



TOHOKU
UNIVERSITY

東北大学大学院教育学研究科 震災子ども支援室 “S-チル”

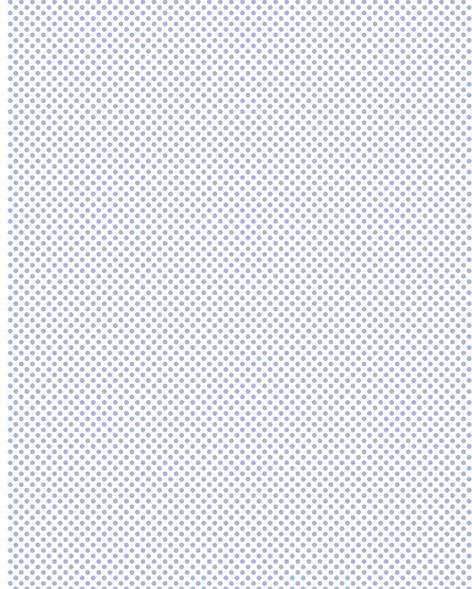
第8回シンポジウム報告書

東日本大震災後の 子どもたちへの支援 ～岩手・宮城・福島の6年間～

震災子ども支援室は、ある個人の年1200万円10年間の寄附を原資とし、
その他多くの方々の寄附をいただいで活動しています。

平成29年2月

東北大学大学院教育学研究科
震災子ども支援室 “S-チル”



震災子ども支援室“S-チル”
第8回シンポジウム報告書

東日本大震災後の
子どもたちへの支援
～岩手・宮城・福島の6年間～

平成29年2月

東北大学大学院教育学研究科
震災子ども支援室“S-チル”

開会の辞

今日は、わたくしども教育学研究科主催のシンポジウムに参加をいただきありがとうございます。とくに、シンポジストの皆様には、お忙しい中登壇いただき、御礼を申し上げます。

この3月11日で東日本大震災からまる6年となります。この間、わたくしたち大学や専門機関を含めたくさんの方々の組織、個人の方々の支援をとおして復興がすすみつつありますが、同時に、それがまだ道半ばであることも確かであります。

わたくしたちのSチルが支援活動に取り組んでいる子どもたちの支援をめぐることは、直接的な相談件数は少なくなりつつあります。しかし、これは問題が終息しつつあることを意味しません。6年を経過することにより、子どもたちの暮らしも多様化し、時とともに状況が刻々と変化し、新たなニーズや課題が生じているのではないかと感じております。もともと被災し、親を失った子どもたちをめぐる状況は多様でしたが、ライフコースの変化とともに、まちの復興がすすむとともに、子どもたちの生活そのものがさらに分散化し、多様化し、それにとまって課題も個別化、多様化を見せているのではないかと思います。より難しい課題が生じている。

ところで、わたくしたちの生活をめぐる問題解決は、もちろん個人が取り組み、かつ解決すべき課題でもありますが、一人では、家族だけでは解決し得ないものがほとんどです。そのとき、わたくしたちは、これを連帯の力で解決しようとしています。社会保障制度や公的な保障制度は制度的連帯の力でこれを解決しようとする試みだといってよいでしょう。

震災で親や保護者を亡くした子どもたちをめぐる諸問題は、制度的連帯の力も大切ではありますが、同時に、個別化し、多様化した諸問題に対応するには、制度的連帯によるしっかりした支援を越えて、より柔軟で、個別の状況に対応しうる連帯が必要となるでしょう。Sチルは、ある女性の寄付からはじまり、多くの方々の志をいただいて教育学研究科が10年のなかで子どもたちを支援しようとするプロジェクトとして運営されています。これは、制度的連帯とは異なり、被災した地域に暮らす人たち、親を亡くした子どもたちを支援しようという共感に支えられて初めて可能となる活動です。その意味で、寄付をされた方々、これと同じ思いを抱いている方たちの志を、活動を通して子どもたちに届けることがわたくしたちの大切な使命となります。

今日のシンポジウムでは、宮城県、福島県、岩手県の3県で、子どもたちの支援に関係している専門職の方々から、各県での活動を紹介いただき、活動の経験や情報を共有し、それを活かした専門的支援をこれからも展開する、そうした機会にしていきたいと考えています。

以上で、主催者を代表しての挨拶に代えさせていただきます。宜しく申し上げます。

東北大学大学院教育学研究科長・教育学部長
高橋 満



「これまで」と「これから」

震災子ども支援室の今年度のシンポジウムは、震災からの「これまで」と「これから」を考える時間をもちたいと思いました。話題提供をお願いしたのは、この間、宮城、福島、岩手でそれぞれに活動을續けてこられた3名の方々です。

宮城の星さんは、ご自身が被災地に暮らす当事者であり、同時に、地域のスクールカウンセラーという支援者でもあります。子どもの日常の変化を見逃さない最も距離の近い支援者となることのできるメリットと、距離を置くことのできないデメリットを感じながら活動なさったということでした。そうした被災地の内側からの言葉によって、避難生活と学校生活を区別などできない、生活者としての子どもたちの姿が浮かび上がります。

福島は原発事故と長期避難を除いて考えることはできません。中鉢さんは、物理的な移動が家族のかたちや地域のつながりに大きな影響を及ぼすこと、“どこでどう暮らすのか”という当事者の選択ごとに、支援の内容や方法の柔軟さが必要なことを示して下さいました。長期にわたる不安定な環境に育つ子どもの日常活動を尊重しつつ、大人が子どもを支える力を取り戻すための支援は、決して期限を区切れるものではないと教えられます。

岩手の土屋さんは、大槌町など岩手県内多くの自治体にかかわって活動をしてこられました。外部からその地に入るといふことはどういうことであり、そこにはどのような可能性と限界があるのか、各地域のもつ課題はどう整理すればよいのか、それは当該地域で暮らす住民の視点からはどのような意味をもつのかなど、“支援とは何か”という、我々が常に自問しなければならぬことを繰り返し問いかけて下さいました。

3つのご報告は、「生活への視点」という点で共通していました。住む場所の安定は、全ての活動や意欲、心身の安寧をもたらす土台であるということ、あらためて思います。住まいに何の心配もない人は、「帰宅する」「食べる」「眠る」「くつろぐ」などの生活行動を、あまり意識しなくとも当然のように行えるでしょう。しかし、住まいが無くなる、あっても戻れなくなる、頻繁に転居することを余儀なくされる、この地にいつまでいられるかわからないということがあれば、人の生活は極めて不安定なものになります。だからこそ、“いつも大人が見守っている”ことを子どもたちに伝えていくこと、それは「これまで」も「これから」も何より大事なのだということ、あらためて確認させていただきました。

宮城、岩手の沿岸被災地は風景が変わり、高台移転により暮らし方も変わろうとしています。未だ安心して住まいの根を張ることのできない方々の事情も含めて、震災子ども支援室は、これからも、皆さまの震災後とともにありたいと思います。

平成 28 年 3 月 16 日

震災子ども支援室 “S-チル”
室長 加藤 道代

宮城から

「被災地の日常と学校教育相談活動」

～被災地内支援者から見えてくるもの～

宮城県スクールカウンセラー

星 美保 氏

講師プロフィール

宮城県スクールカウンセラーとして小中学校を担当
東北福祉大学通信制大学院修了福祉心理学修士
臨床発達心理士、日本心理学会認定心理士
宮城県社会教育委員、気仙沼市社会教育委員
気仙沼市家庭教育推進協議会会長
宮城県学ぶ土台づくり推進協議会委員
宮城県教育振興審議会委員



・はじめに

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、星美保と申します。私は学校の教育相談の仕事をするようになりまして16年、カウンセラーとしては10年目になります。

担当する複数の学校に、週に1回から月に1回くらいの頻度で勤務しています。

私自身のことでは、震災で家屋が全壊し、5か月間の避難所生活を経て、現在も仮設住宅に住んでいます。やっとこの春に自宅を再建し、集団移転先で新しい生活になる予定です。その間、私は子どもたちの日常を、避難所や仮設住宅では地

域の大人として、あるいは、学校ではカウンセラーという立場で見守ってきました。現地で環境を共にして、子どもの日常に寄り添う支援を心がけてきました。

そこで、このシンポジウムでは、被災地の中で活動を続けてきた実践の中から、「被災地の日常と学校教育相談活動～被災地内支援者から見えてくるもの～」という題で話をさせていただきます。なお、この発表の内容には、ひとりのスクールカウンセラーの目から見た個人的な感想も含まれており、他の地域とは異なる場合があることをご承知おきください。

では、私の住んでいる地域のことから紹介します。これは宮城県の地図ですが、気仙沼市は宮城県の北部に位置する岩手県に隣接している地域です。日本有数の漁場で、サンマやカツオが多く水揚げされています。養殖では、ホタテやカキ、ホヤなどが有名です。

これから震災の写真が映ります。これは、被災前の気仙沼魚市場の写真です。次は、震災直後の市街地です。船が陸に打ちあげられている様子が見えます。一面、この辺りは焼け野原になり、がれきが散乱し、浸水もあったところです。ここの市街地から少し離れたところに私の住んでいる地区があります。東日本大震災直後の同じ地点から撮った写真ですが、一瞬にして地区を津波が呑み込んでいる様子がわかります。次の写真は、水が引いてがれきがまだたくさんある状態です。

次は、3年ほど経った同じ地点の写真ですが、遠くの小高い丘のところに、防災集団移転の土地が整備されています。このように写真で見ると、環境の変化というものは大変わかりやすく報道でもみなさんに知られているところですが、人々の内面や日常というのは、なかなか捉えにくく見えにくいものです。

・避難生活の長期化

震災によって起こったショックな出来事というのはその後いろいろな変化をもたらしました。被災した人々の恐怖や喪失体験というものは、多かれ少なかれあると思いますが、それに加えて様々な環境の変化がありました。復興が長引いて避難生活は6年になりました。

1年ずつ延びていく仮設住宅の住居延長期間、長期化した生活を支えているものは、この3つの力自助、共助、公助、そして支援です。家族や自治会などの地域資源で急性期を過ごし、ライフラインの復旧までは自衛隊や警察、消防の方々に大変お世話になりました。そして外部の方々がたくさんの物資を送ってくださいました。本当に助かりました。

支援者に目を向けると、地域ごとに大きく3つに分けられます。外部支援者、近隣地域の支援者、そして被災地内の支援者です。被災地内の支援者、つまり現地の支援者には様々な専門職の方がいます。たとえば、教師や心理士、医師や看護師など対人援助職にある者は、被災生活を送りながら働き、避難所でも地域の人と協力して心身のケアや外部支援者とのつなぎ役などを担ってきました。

・被災地の日常生活

では次に、被災者がこれまでどのような生活を送ってきたのか、住居環境から見ていきます。これは避難所の時の写真です。みんなで共同生活をする中で、「笑顔が復興の第一歩」「ここは皆家族です」というテーマを掲げて、家族のように全体が一致団結し、協力して過ごしてきました。

これは、被災時にいた場所からの移動の様子を表にしたものです。この表の見方ですが、黄色で囲まれた表の避難時の場所から、それぞれ赤で囲まれた表の「移動なし」、「市内間移動」、「市外へ移動」、あるいは「市外からの移住」のいずれかに当てはめて見ていただければと思います。たとえば被災当時被災地にいた方の中で、そのまま移動しない方もいらっしゃいますし、さまざまな場所に移動している方もいます。

災害時にどこにいてどのような被災体験をしたのか、被災者によって実に様々です。津波被害では、着の身着のまま避難してきた人が多いのが現状ですし、道路が寸断されて、避難所にたどり着くまで数日かかったという方もおられます。

そして、その後どこに移動して、どこで避難生活をしたのか、被災者の中にはよりよい避難先を求めて移っていかれるという方も多数いました。どのように避難場所を確保するかということは、被災者にとって大きな問題です。そのことが日常生活上のストレスと大きくかわってくると考えられます。

では時系列に、被災当時から避難生活が終了するまでを見ていきたいと思います。これは被災直後のまだがれきが散乱している状況ですが、高いところに建っている家が無事なのが分かります。このように壊れたところを直しながら住んでいる、在宅避難者がいました。

次にこれは学校の体育館の避難所で、おばあさんたちが楽しく談笑している写真です。初めは避難してきた順番に場所を確保していましたが、10日ぐらい経って地域の住民のみになったので、自分たちの場所をそれぞれ決めることになりました。偶然、おばあさんたちが前に住んでいたご近所同士になって、「久しぶりにまた一緒になったねえ。」と話していると

ころです。嫁にきた以来ずっとご近所で暮らしてきたこともあり、顔なじみの人が近くにいることができるのが心強いようでした。

次に、避難生活と学校生活について見ていきます。被災地の日常生活にあわせて学校の様子をご覧いただきたいと思います。被災直後は学校も、避難や緊急対応に追われました。避難所生活が始まると、生徒の安否確認や避難所の運営の支援など様々なことを先生方が総がかりでされていました。避難所生活が中期から後期になると、通常の学習や行事などの教育活動が再開されました。

学校では、子どもたちが居場所を確保できるように、時々登校日を設けて先生方が健康観察をしたり一緒に遊んだり、学習をしたりする機会を作りました。そして、それぞれの学校の日程で修了式と卒業式が行われ、通常の二週間遅れで始業式と入学式が行われました。学校の再開は子どもにとって大きな喜びであり、日常を取り戻す一歩となりました。

次に、被災地の日常としては避難所から仮設住宅に移ってきます。これは学校の体育館ですが、震災直後からこのように学校が避難所として長期間機能している所が多くありました。それから学校の校庭や公園、民間の私有地に仮設住宅ができ、そちらに移っていきました。

仮の住まいでも、家族だけで住める場所があるということは、被災者にとって大きな変化です。ですから、仮設住宅に入るということが子どもたちにとっても、ものすごく大きな喜びでした。しかし周囲にはまだ仮設住宅に入れないという友達もいる状況がありました。こっそりと仮設やみなし住宅が決まったということを教えてくれる子どもがいましたし、あるいは、抽選に外れ続けてなかなか決まらないという複雑な気持ちを伝えてくれる子どもがいました。当時は、様々な環境に身を置いている家族の姿が感じとれました。

そして、いよいよ仮設住宅から住宅再建に移ってきます。住宅再建までの道のりは、経済的な面、集団移転などの行政的な面、それから家庭の事情など、各家庭によって異なってきます。最近になって集団公営住宅が相次いで完成し、前に住んでいた地区に戻って来たということもあるようです。

・SCによる相談活動例

では次に、学校の教育相談活動についてお話します。現地の配置スクールカウンセラー(SC)と共に、緊急支援で県外のカウンセラーが派遣されました。通常の相談業務に加えて、災害時の緊急支援の対応にもあたってきました。

私が被災地内SCの活動を通じて感じたことを3点にまとめてお話します。一つは被災地での相談活動を継続的に行うということです。週に1回、あるいは月に1回であっても喪失を多く体験している被災者にとって、同じ支援者が継続して関わるという安心感が得られたのではないかと感じています。次に、教育現場における心理職という立場で子どもの育ちを支援する、専門家として関わるという点です。心理発達の側面からの見立てを教師に伝え

たり、保護者に理解を促したり、必要な場合は医療や福祉などの他の機関に繋ぐ役目をして
います。

最後に、被災地の日常を通じて関わるということです。これは被災者に寄り添う視点や距
離が近いという面がある一方で、近いために客観的に捉えることが難しくなるということでも
あります。近隣地域や外部支援者との連携により、高度で専門的な助言を得ることによっ
て、広い視野からの考察や見立てをすることができます。何より支援者のそばに支援者が寄
り添ってくれることが心強く感じました。このように被災地内支援者が支えられてこそ、継
続的な活動ができていくように思います。

日々の相談に寄せられる内容は、日常の出来事から発生したデイリーストレスが多く、被
災直後と被災後数年経った現在の相談内容も日常の変化と共に変わってきています。たと
えば同じ睡眠に関することも、被災直後は被災時の様子を思い出して眠れないということや、
場所が変わって熟睡できないという不眠の訴えが多くありました。震災中長期では、考え事
をしていて眠れなくなることや、夜中にスマホやネットをしているうちに睡眠時間が不足し
ているという状況があるようでした。

また、子どもたちの生活全般に大きく影響していることの中に、住宅環境の変化がありま
す。避難先や住居が変わるということで転校したり、スクールバスや家族の送迎で学区外通
学をしていたりします。同時期に家族構成が変わることもあります。このように生活のベ
ースが変化するということが子どもたちの負担になり、たとえば今までいろいろなことを我慢
してきた子どもたちが、生活の中のちょっとしたことがきっかけとなって癇癢や暴力がお
こったり、授業中になかなか集中できなくて、ぼーっとしたり、やる気が起きなかったり
ということが起こります。

パンパンになった風船に小さな針を刺すと、パンと割れるような状況です。このようなこ
とが繰り返されると、心のエネルギーが不足し、学校の集団活動の中で、自分で考え、判断
し、学習を進めていくことが困難に感じるようになることがあります。また、周囲のちょっ
とした言動が子どもの自尊心を刺激して、不適応や問題行動、あるいは不登校などの二次的
な問題につながっていくことも予想されます。

この6年間相談を受けていて、震災の影響が根底にあり、どこかで関係しているのではな
いかと思うことがあります。たとえば震災当時、養育者や家族が病気などの問題を抱えてい
たり、生活上の不安を持っていたりして、子どもとの愛着がうまく結ばなかったことがある
かもしれません。たとえ直接的な被害がなくても、この6年という歳月を子どもがどのよう
な状況で、どのようにして生きてきたのか。震災中長期の子どもの問題は、養育者等の家族
の背景も含めて、複雑な要因をくみ取りながら丁寧に見ていく必要があると考えます。

これは現在の気仙沼市の様子です。高台への集団移転が整備され災害公営住宅が次々建っ
ています。家を新築しているところもたくさんあります。このように、嵩上げ工事が終了し

たところから住宅が整備され、新しいまちづくりが形になってきました。それは待ちに待った復興という新しい環境での生活です。

しかし、どんなに良い環境が出来上がってもその土地で暮らす人々が心地よい環境やコミュニティを自らの手で作り上げていくことが必要になってくるのではないかと考えます。周囲の大人が復興に向かって協力し合い、助け合って暮らしている姿を子どもたちにしっかりと見せていきたいものです。

家族や先生の顔を見ると安心する、学校や家にいると安全だと感じる、何気ない日常の安心と安全。私が日々の相談活動で大切にしていることは、学校の中で安心して話ができる存在になるということです。時には相談室だけではなく、教室や廊下、保健室で子どもたちと雑談をしたり、健康状態について聞いたり、学習の様子を見たりしています。学校を定期的に訪問し、日常生活の様子を見守ることで、子どもの成長や心理発達の変化を感じ取っています。

子どもの支援に携わって、いつもの生活が子どもにとって安心安全な日常になることは一番の望みであり、心のケアにつながるのではないかと考えています。被災地の復興のあゆみはゆっくりと進んでいます。引き続き、被災地をあたたく見守っていただければと思います。

皆さま、ご清聴ありがとうございました。これで私の発表を終わらせていただきます。

被災地の日常と 学校教育相談活動

～被災地内支援者から見てくるもの～

宮城県スクールカウンセラー
星 美保

震災は・・・

震災時のショック

恐怖・喪失体験 → 環境の変化

家族・友だち・ご近所 働く場所・住む場所
物・お金 思い出 価値観・考え方

避難生活の長期化

自助 **共助** **公助**

ライフラインの確保 **支援** 励まし

生活物資 医療 心のケア

支援者(専門職)の地域別役割

被災地内(現地)支援者

隣接地域支援者

外部支援者

松井豊 (2016) 被災地における外部からの臨床的心理支援のあり方について、(日本心理学会 認定心理士の会 東北公開シンポジウム 配布資料より引用)

被災者としての日常

避難生活

外部支援者とのつなぎ + 心身のケア

被災地内支援者(専門職)

教員 医師
心理士 介護士
保健師 栄養士 看護師

被災地の日常生活

被災直後～

- 1. 避難生活 (避難所)(自宅)(親戚宅)など
 - 1-①被災直後
 - 1-②避難所生活初期
 - 1-③避難所生活中期～後期

避難生活と学校生活

1. 避難生活

(避難所)(自宅)

(親戚宅)など

1-①被災直後

1-②避難所生活初期

1-③避難所生活中期～
後期

1. 学校生活

1-①避難・緊急対応

1-②生徒の安否確認

避難所運営の支援

学校再開

外部支援受け入れ

1-③通常の学習や行事な
どの教育活動

被災地の日常生活

仮設住宅入居～

●2. 仮設住宅の生活

(プレハブ住宅)(民間借り上げ住宅)

●2-①仮設生活初期

●2-②仮設生活中期～後期

被災地の日常生活

住宅入居～

●3. 恒久住宅

(防災集団移転)(居住地)

●住宅再建

●災害公営住宅

SCによる相談活動例

●児童生徒の面談・見守り

●保護者相談

●教師とのコンサルテーション

●広報活動

●心理教育

●心のアンケート

など

被災地内SCによる相談活動の特徴

●被災地での継続的な相談活動

➡ 同じ支援者が継続して関わるという安心感

●教育現場における心理職

➡ 心理発達の側面から子どもの育ちを支援

●被災地の日常を通じて関わる

➡ 被災者に寄り添う視点や距離に近い
隣接地域や外部支援者との連携

子どもの支援者として

●子どもを生活弱者として捉える

●家庭や学校での変化を見逃さない

➡ **子どもの日常** **行動・容姿**

●子どもや養育者の震災による影響を考慮

●未来を見据えた発達の視点

福島から

「東日本大震災・原発事故と福島の子ども」
～長期避難とその影響について～

特定非営利活動法人ビーンズふくしま 常務理事

中鉢 博之 氏

講師プロフィール

福島大学行政社会学部応用社会学科卒業
特定非営利活動法人ビーンズふくしま常務理事
ふくしま子ども支援センター主任コーディネーター
一般社団法人ふくしま連携復興センター理事
福島県青少年健全育成県民会議大人への応援講座講師
特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ監事等



・はじめに

皆さんこんにちは。特定非営利活動法人ビーンズふくしまの、ふくしま子ども支援センターというところでコーディネーターをしております、中鉢博之と申します。よろしくお願い致します。

・避難者いじめ

今日は、福島県の子どもたちのことを、震災後の子どもたちの事ということでお話させてもらおうと思っております。福島の子どもたちというと、ここ最近やっぱり報道で「福島の子どものいじめ問題」って、宮城なんかでも報道されてますかね。全国的にも色々取り上げられてたっていうことはあるんですけども、福島からの避難者に対してのいじめっていうのが、このところ大きく取り上げられておりました。最初大きく報道が出たのは、横浜のケースだったんですけども、横浜だけではなくて東京都でもあったし千葉でもあったし、新潟でもあったしっていうところで、6都県でとなっていますけれども、先々週の記事なんですけれども、実は、明らかになって報告が上がってきただけではないところでも、やっぱり震災当初からしばらくの間、やっぱりいじめだったりとか、言い出せなかったけど実はっていうケースもあります。このいじめっていうのはなかなか難しく、自分がいじめられてたって事を明らかに公にして伝えるっていうこと自体が、実はしんどかったり大変だったりするんですよね。実はいじめられてたけどその事は我慢して言わなかったっていう子どもたちがいます。お母さんでも「実はうちの子いじめられてたの知っていたけれども相談できる所無かった」っていう人がいます。これは、相談すれば良かったのって言うっても、そのことをすること自体がやっぱり大変な事、非常に勇気がある事なんです。なので、時間が過ぎればなんとかなるかなと思って、その時にはもうやり過ぎて相談しないで我慢してきました、っていう事があって、でも、福島は今、県外に避難される方なんかでは、福島に戻ってきた後やっと信頼できる人が見つかって、その人にはそっと打ち明けたなんていうことも実際にあたりはします。なので、本当に今に始まったことでは無く、震災当初から子どもの中でもやっぱり避難先の中で上手くなじめないだったり、問題っていうのがあったりですとか、実は子どもというよりも大人の側の色んな偏見だったりとか、放射線に対しての誤った理解だったりとか、本当に差別的な扱いをされたりってことがあったってことも事実です。子どもというより、やっぱり子どもは大人を見て育っているので、やっぱりそういう大人の対応だったりとか、大人が何かよく分からない、でも何か怖いって思ってるものを、そういうことを見ながらですね、このいじめになってしまったのかなと言うふうに思っています。

なので、実は本当に震災当初からあったことだし、今になって出て来たけれども、支援者

の間ではやっぱりこういう事が心配だってことはずっと言われてたし、中には相談受けてたって方もいらっしゃいます。なので、今でもそういう状況が続いていたりとか、今でも実は福島県から県外に避難されてる方がたくさんいらっしゃるという事で、その実態なんかも見てみようかなと思っています。

・避難をめぐる状況

これは、今県外に避難している子どもの人数の推移でことを出したんですけれども、皆さんのお手元の資料だとちょっと分かりづらい。スライドでもなかなか見づらいんですけども、左下のグラフの方を見てください。だんだんと減ってはきてるんですけども、ピークだった時はですね、県外に避難されてる方が、子ども以外ではですね、ピーク時は6万人いて、そのうち子どもがだいたい1万7千人とか1万8千人とかそれくらいいたって言うことになります。なので…すみませんピーク時で1万4千人ですね県外避難者、1万7千人ですね。なのでそれくらいいた形になります。それが減っては来てるんですけども、今でもですねやっぱり9千人からちょっとの避難者がいます。どういう形で皆さん避難されてるのかっていうと、子どもだけで9千人ですから、子どもだけで県外に避難できるわけではないですね。当然親子で避難されてます。福島県の原因事故、震災と原因事故があったというところで、震災後に県外に避難された方のピークになったのが6万人なんですね。6万人の方がふるさとから避難をしたっていう形になります。これが相当な人数ですね。そのうち、やっぱり親子で避難するっていう方が非常に多かった。避難地域、強制的に避難させられた中にはやっぱり高齢者の方、障害者の方いろんな方、一般に過ごしてた方もいらっしゃるんですけども、そうじゃない地域の方ではやっぱり子育て中の方が非常に多かったという事になります。なんで避難したのかっていうと、やっぱり放射線の事がよく分かっていなかったから、健康への不安とか被害とか恐れたからというところになりますけども。本当にその時どういう判断をしたのかがいいのかっていう正解はないんですね。なので、やっぱりその中でこういう状況になってしまったっていうふうになっています。6万人の避難者の内だいたいあの子育て世代が4万人近く、子どもと親子含めて4万人ですから相当な数です。本当に、学校だったら何校だろう、町だったら何個分避難してるだろうって、それ位の事が起こってたんだって事になります。

実は今でもまだ県外に避難されてる方いらっしゃいます。福島県、震災時は206万人いた人口が今190万人位になってます。避難者はですね、一番県外に避難された方のピーク、6万人だったんですけども、今でもまだ4万人なんです。2万人は帰ってきました。でもまだ4万人が避難されてるっていう現状になっています。なんで避難されているのか、もちろん政府によるまだ避難指示されてない地域があるから避難されてる方もいらっしゃいますけれども、やっぱり人数が多いのはですね、避難指示にはなっていないけれども、やっぱり放

放射線が心配だからって事で自主的に避難されてるっていう方が非常に多い。子どもへの健康面での不安だったりとか心配が一番最初の理由ですね。特に、県外に避難された方に多いんですけども、やっぱり震災直後やその後しばらく続いた放射線を気にしながらの生活の記憶っていうことは、今でも皆さん鮮明です。特に県外に出られた方ほど鮮明です。何でかっていうと、福島県で残って生活していた方っていうのは除染の過程だったりとか、暮らしの中でどういうふうに放射線に対応していけばいいのかっていう感覚を、肌感覚で実感として自分の生活として向き合ってきたんで、そこは自分の感覚でなんとなく、どういうふうに対応したらいいのかなどというのは分かってきているんですけども、県外に避難された方っていうのは、やっぱりその一番緊急期の大変だった時のものを引きずったまま避難されて、生活が変わってしまったので、やっぱりその震災当時の記憶がなかなか更新されないでいるっていうような事が実際にあってですね、やっぱり不安は高い状態になっています。

・福島県内で長期避難する子どもの支援

あともう一つ、この長期化する避難っていうところでお話するんですけども、放射線からは避難はしたんですけども、一方で避難に伴うような二次的三次的な問題がやっぱり出てきているということで、やっぱり親子での避難、特に親子って言ってもお父さんまで含めて避難出来たってところは少ないんですね。なんでかっていうとお父さんは福島県内での仕事があるからということで、お母さんと子どもだけで避難されたという世帯が非常に多かった。お父さんは福島で仕事をする、お母さんと子どもは県外へ避難をする、たまにお父さん週末帰ってくるけれども、そんなに頻繁に会えるわけではない。そんな中で、お母さんだけがやっぱり子育てを抱えざるを得ない。また避難先での慣れない生活になります。慣れない環境での生活にもなるし、知り合いもいないし、あとは最初はいいんですけども段々と経済的にも二重生活になってくるので大変になってくる。そんなことがですね起こってくる中で、やっぱり当然ストレスも溜まれば、お母さんだけで子どもを育てなければならないというところで、なかなかお母さんのストレスの行き場がなくて、どうしても子どもに当たりがちになってしまったりですとか、あとは夫婦間の中での関係が悪化したりなんてことも出て来ました。あとは学校に馴染めるかとか、やっぱり色々な心配が出て来ますね、新しい地域新しい環境での生活というふうになるので。

さっきあの福島の震災時、原発事故時の記憶がなかなか更新されないままでいるっていうお話もしましたが、やはり福島に戻る上でも県外の方まだ心配が強いなっていうのは感じます。今も、今日も私福島市から来ましたけれども、県内でも避難指示されてない地域に関しても空間線量も大分下がっておりますし、一時期マスクをして長袖を着て学校に何とか行ってるなんていう映像とかもありましたけれども、今はもう全然そんなことはありませんし、外遊びもしていますし、そういう状況にはなってるんですけども、やはり放射線は見えない

いので、よく分からないのでってことで心配される方も多いです。外部被ばく、要するに色々な所に散らばってしまった放射性物質。それから出てくる放射線のことの心配だったりとか、内部被ばくこれは食べ物ですよ。食べてしまったものに放射性物質が含まれていて、それが身体の内部から被ばくしちゃうっていう、福島県で売られていたりですとか、一般に出回っている食べ物に関して言うと、ほとんど内部被ばくの危険性もないです今は。特別な、なんか例えば山で山菜とかそういうものをいっぱい食べたイノシシを、凝縮されたやつを食べちゃったとか、そういう事をしない限りは基本的には内部被ばくもないです。内部被ばく検査もできる機械もあるんですけども、それをやってもですね、ほぼ検出はされないです。なんですけれども、やっぱり心配、ということで食べ物、本当に毎日の生活のことなので、「野菜は取り寄せています」とか、「牛乳はチェルノブイリのお話のことを思い出してあまり飲ませないようにしてるんです」、なんていうことがあったり。それから、なかなかそういう放射線のことを理解されないがゆえに、今でも心配が高いなんていうことがあります。あとは避難していた間の福島の状況が分からない、これは放射線の問題だけでなく、どういう風にその地域でやってたのかなとかということも分からないので、うまく馴染めないのかなっていう、またちょっと別の不安になったりもします。

こんなことを巻き起こしているのが、福島の震災後のところでした。もちろん福島も震災そのもので亡くなった方もいれば、津波が来た地域もあります。でも影響的には、原子力災害の見えないところで起きてるっていうところが、非常に説明しづらいんですけども、広く県内に影響していますし、今でもそういう部分があるのかな、っていうのが福島の現状かなというふうに思っています。

これもあの、皆さんなかなか読みづらいので、ちょっと私あの実はこれ関わった人がですね、2人位コメント寄せていてですね、ちょっと読み上げようと思うんですけども。やっぱり避難がですね、色々な形で皆さんの生活だったり心に影響を及ぼしているというところがあって、なんで、いじめの問題もそうですし、あとはですね避難生活の中での生活スタイルの問題だったりとか、あとは避難をするしないを巡って、避難した子と避難しなかった子との間で溝が出来てしまって、今まで友達だったんだけどその関係が悪くなってしまったっていうことがあったりとか。これは子ども同士だけではなくて、親同士っていうかね、その間でもやっぱりあることだし、夫婦間でもあるし、親族間でもある、親族間なんかは結構大変ですね。お母さんと子どもで、やっぱり子どもの健康のことを心配で避難をしたんだけど、例えば三世代で暮らしていたようなところだと、おじいちゃんおばあちゃんはよく、放射線のことはそんなに気にしなくてもいいっていう価値観なので、それをなんでそういうふうにして子どもを連れて行ってしまおうんだったりとか、あとは、旦那さんと離れ離れになっていしまうので、そこまですることなのかっていう思いで、家族の関係が悪くなってしまったりなんてことがあったりもします。そんなところもあってですね、避難は仕方がな

かったんだけど、でもその避難というのが風評だったりとか、色んな二次的三次的なすれ違いを生んだりということがあります。

これ実は去年の三月にですね、AERA^{アエラ}の記事なんですけれども、避難者の生活背景の色んな事情が実は出ています。いじめの問題、あと福島ですと、津波災害の地域もあったんですけど、原発事故災害は人災ですので賠償金のお話がありますね。いじめの中でも賠償金のお話が出てきたんですけども、賠償金も出ているところと出ていないところがあります。いわゆる避難指示区域、政府の避難指示区域のところに関しては、これは東京電力から賠償金が出ています。精神的賠償ということで一人10万円ですね月。でももう避難指示解除されるので打ち切られますけども、そういった賠償金は出てるんだけど、仕事を失ったりですとか、お家を失ったりですとか、避難先で生活しなければならないので、それが良いか悪いかは別として、なんとか生活を立て直すために必要なお金っていう風になっている。ただし、お金にはなるけれども、それぞれの使い方だったりとかは別なので、お金として渡されるけれども本当に生活再建のために必死になって貯めてそれを再建に使われる方もいれば、例えば仕事を失ってしまって心にぽっかり隙間が出来てしまって、それを埋めるためにパチンコに使ってしまったりだったりとか、色んなその時高い買い物をしてあと無くなってしまったりとかっていうケースも中にはあって。それもやっぱりいろんな狂わせてしまうかなというような事がありました。あとは一方で、自主避難と言われる人達に関して言うと、一部賠償はあるんです、一部というのは一般の人に関して言うと福島県でいうと、避難指示区域以外の方に関しては、賠償請求した人に関しては大人は8万円までですね。8万円というのは毎月とかではないですよ、一回8万円ですってことです。手打ちってことです。あと、子どもとか妊婦に関しては、仮払金っていう形でお金が出ています、最初の年に。仮払金っていう形で、いま金額は正確なところは出ていないんですけども、多分70万とか出るんだと思います。やっぱり避難された方が非常に多いし、今も避難しなかったとしても一時的にやっぱりその時に県外出たって方は非常に多いですね。仮払金として出ています。なんで仮払金っていうのかっていうと、実は仮払金で終わりではなくって、中にはその後裁判になるような方もいらっしゃるんで、とりあえず70万とかもらって終わりというふうにする人もいれば、やっぱりこれは非常に追い込まれてしまって、家族もバラバラになってしまって裁判になったりとか、ADRという形での和解手続きというようなことになる方もいるので、その場合はその場で正式に金額が確定してその中で、最初の仮払金を差し引かれて最終的な金額が確定になるんですけども、そういうようなこともあります。ただし、それが多いか少なかったところと言うと、失ったものの代償としてはどうなんだろうと。やっぱりこういうことがきっかけで生活スタイルがずいぶん変わったりですとか、進学の方が変わったりだったりとか、家族の形が変わったりだったりとかいうこともありますし、お金に変えられないような喪失をいっぱいしている人たちもいるんで、そんなところが福島の大変

さの一つなんだろうと思っています。

これは福島県の被災状況ですね、津波だけではなく原発災害がやっぱりあったというところ
です。実はこれも震災の時のニュースなんかではよく流れたんですけども、実は福島県と
言ってもかなり広くてですね。福島第一原発ってというのが、ちょうど福島県の沿岸部の真ん
中辺りにあるんですね。20キロ圏内とか30キロ圏内とかいろんな避難指示の区分というか、
目安があるんですけども。最初は20キロ圏内避難で30キロ圏内は室内待機っていう形だっ
たんですけども、だんだんと広がっていったりとか、あとはですね30キロ圏外でも放射
線が高いところがあったりとか。同心円状に広がるわけではないんですね、風向きだったり
とかも当然ありますし、変わってくるんです。なので実は比較的距離が近いところでも低い
ところもあれば、距離が離れていても高いところもあるっていうのが実際のところなんです。
なのでこちら辺りも非常に、うちはこれくらい高いけれどもここは大丈夫だったんじゃないの、
でもなんで避難するのっていう色んなこういうところでも差が出てきてしまってるというこ
とになります。

これはさっきの避難者の現状なので、さっき、グラフだけでは分からなかったところ具体
的にすると、現在でも9千人、今年の9月のデータで4万人県外避難者いて、子どもの数が
9800人程避難されているので、まだこれくらいの数があるという形になります。

いま、福島県内も動き始めています。今年の4月に避難指示解除される市町村がかなり増
えます。今まではですね、楢葉町だったりとか避難指示解除されましたし、葛尾村だ
ったりとか川内村だったりとかよく聞く名前なんですけれども、そこら辺の避難指示解
除されたんですけども。原発の立地していた隣町になる、富岡町と浪江町っていうところ
が解除されます。あとはこれも有名な飯館村というところも4月に解除されます。でも
まだ放射性物質がいっぱい詰まった袋とか、町のあちこち田んぼのあちこちに置かれた
ような状況です。解除はされるけれども、子育て世代で戻ろうっていう人はあまりい
ないというのが現状です。

・避難して仮設住居で暮らす子どもの状況

子どもが、今県外の話をしたんですけども、福島県内ではどうなったのかという話を次
にしたいと思います。福島県内でもですね、そういった環境下で故郷を追われた子どもたち
たくさんいましたので。直接津波の被害を受けなかった地域で避難をしなかった方は当然、
福島県内の当たり前前に生活していた方もいらしたんですけども。でもやっぱり故郷追
われた子どもたちっていうのは、仮設住宅だったりとか、みなし仮設住宅、借り上げ住宅
ですね、アパート等で生活している子っていうのも非常に多かったです。子どもたち
っていうのはですね、自分たちの故郷、避難指示されていますからそこに家を構える
ことが出来なくて、故郷から離れた大分離れた地域に仮設住宅を作らざるを得な
かったということで。当然バラバラになるんですね、同じ学校の生徒でもバラバラ
になるので、転校を何回もした、避難所

も何回も変わったっていう子もいます。当然友達関係も、今まで友達だった子がもう離れ離れになってしまったり、家庭環境もずいぶん変わってしまった。お仕事の都合だったり、おじいちゃんおばあちゃんとの同居が出来なくなったりなんていうこともありました。親の失業だったりとか。っていうことで、もう当初はそれでも生きていかなければならないので、必死にみんなんで肩寄せ合って避難所だったり仮設住宅入ったりとか、どうしてもその子達を支える家族自体が子どものことを構っていられるような状況ではないっていう事で、大人もどうしていいか分からないし、自分たちの生活、住むところも含めて見通しが分からないんですね。なのでどうしていいのかってところで、なかなか子どもとも向き合えなくて、向き合うって言ってももう子どもを叱りつけたりですとか、子どもを叱る元気も出なくて、もう色々な事子どもが反応してきても放置をしてしまったりですとか、そういった意味での子どもを支える家庭環境が非常に弱くなっていました。そんな中やっぱり子どもが不安定になっていくし、その中でも必死になって頑張ろうとするんですけれども、やっぱり悲しみだったりとか痛みの表現ということをするってことがなかなか出来なくて、それがストレスになっていたりですとか、問題行動になったりってことが、特に仮設なんか回っていくとですね、やっぱりそういう事があって。でも、そういう事なんだよって分かって関わられる大人っていうのも少なかったんですね。やっぱりそういったところが非常に大変なような状況がありました。

緊急期を過ぎた後もですね、しばらく仮設の生活だったりとか故郷に戻れない状況があるっていうことを分かっていたので。ただそれをですね、学校はスクールカウンセラーが入るんです、でも家庭になると高齢者の見守りとかはよくあるんですね。でも子どもいる世帯への見守りはやっぱり後手後手になってました。なのであとは、親がいるから大丈夫だろう、ということころでそういうところもあって、なかなか子どもがいる世帯だったりとか、子どもがいる地域に対しての支援とケアっていうのが後回しになってたというところがあります。そんな中ですね、当然行政だけでもできないし親の力だけでもできないし、町自体が被災して、しかも福島の町っていうのは一か所にまとまって、被災した町が一か所にまとまっているというわけではなくて、住民の避難先が本当にバラバラなんですね。県外に行ってしまう人もいれば、福島県内でも広い福島県内でも色々散らばっているんで、町としてはもう手も足も出ないっていうところがあったんで、その避難されてる方を受け入れてる地域の中でじゃあ出来ることってなんだろうってことで、取り組みを始めたのが支援活動の、今でも続いているですけれどもそういった支援活動が立ち上がりました。

・震災後の子どもの支援で大事にしてきたこと

私もその立ち上げに関わっていたんですけれども、支援活動と言っても何か特別なことをしてるわけではないんですね。まずは子どもたちが不安を抱えたまま仮設の団地にて、し

かも狭いんですね仮設住宅、本当に四畳半、家族が住むようなところでも二間とかなんで、そこで失業した親、苛々した親と子どもがいて、何かあったら怒鳴られるし、子ども同士で遊びたくっても遊ぶ場所ないし、兄弟げんかしたら音が全部聞こえちゃうし、また親に怒られるしみたいな、そういう環境でいたので、じゃあまず子どもが集まっても大丈夫なところを作ろうということで、最初は仮設住宅の集会所とかも管理の問題で鍵が閉めっぱなしだったんですね。決められた時間しか開けられないという事だったんだけど。これはせっかく被災した方が集ったりするためにあるので、その管理のところも町だけでは手がいかないし、自治会もできるかできないかってところでだったので、そこはNPOだったりとか、責任もって関わるところが関わってやりますのでということで、やっとこういう風な場所を作る事が出来た。そこで子どもたちが集まって、学習支援って言ってますけど半分は遊びですね、あとおやつ時間とか。宿題をやったりとか。それが終わったら大学生のお兄さんお姉さん、あとは社会人のボランティアなんかもいましたので、そういった人に関わってもらいながら、過ごすっていう事が子どもたちの一番の笑顔だったりとか元気を取り戻すきっかけになったのかなというふうに思っています。

こういうふう子どもがなんとか元気を取り戻したりとか、関われる場があるんだっていうのが分ると、親もこうすればいいんだっていうのがだんだん分かってくるので、大人もだんだんと参加するようになってくるんですね。なのでそんなこともしてきましたし、あとは被災した、被災して再開した小学校の放課後の方にもやっぱりスクールバスが迎えに来るまでの時間っていうのがあるので、そういうところでも関わりを持って色々な行事に参加したりですとか、なんていう事をしながら子どもたちと関係を取り結んできたっていうようなことをやってきています。

これは福島県内のいろんな地域でやっているんですけれども。福島市、二本松市だけではなく郡山市とか三春とか、かなり広い地域で実はこういう活動をやっています。今これ郡山って言うんですけど、郡山だと都市部なので借り上げ住宅が多いんですね。借り上げ住宅だと集会所とかないので、逆に町中の私たちの団体でやってる事務所に来てもらって事務所で遊ぼうということで、これ食事の場面とかちょっと載ってますけれども、今でいうところの“子ども食堂”ですね。子どもたちと色々なご飯を作ったりですとか、ここで宿題やったりとかなんていうこともやっています。これは今も続いている活動です。そういったことが、最初は自分たちではできないけれどもってことでやってきた中で、当然保護者の方も呼びかけるんですね一緒にやってみましょうと呼び掛ける中で、保護者の参画も得ながら、少しずつ活動が充実してきたなというふうになっています。

で、今震災から5年経ったんですけれども、新しい段階には来ています。仮設住宅から公営住宅にだんだんと移る家庭も増えてきました。避難先で再開した学校でも、やっともうそこでの生活も落ち着いてですね、そこでの関係づくりっていうのも出来てきて安定はしてき

ました。あと区域外就学っていうほぼ転校ですね、転校という形で避難先の学校に行った子どもたちも、友達など、新しい環境も出来てきた。あとは避難指示の解除に向けて、避難指示解除されたところで学校が再開されるっていう動きもちょっとずつ出てきた。ただですねちょっと難しいのは、公営住宅に入ったりはするんですけども、そこで公営住宅がですね、もともとの故郷に建っているかという、やっぱり避難先に建ってるんですね福島の場合は。もともとの故郷、まだ避難指示が続いている地域の方がありますので、なのでまた生活スタイルだったりとか、避難、これからの生活再建の形によってずいぶん子どもたちっていうのは動かされてしまって。あと6年も経ってるんで、中学生だった子とか大学生になってますし、小学生だった子は高校進学っていう問題が出てくるんですね。でも、もともと故郷にあったような高校っていうのがなかったり、なかなか学力のレベルの問題もあるんですけども。生活圈だからとか離れてるので、そうすると寄宿舎生活をしなければならないだったりとか、やっぱりそういった問題も出てきていて、かなり進路進学の問題だったりとか、どこでどういうふうに過ごすのかとか、友達また別れ離れになっちゃうねとか、あのそう言った問題が結構子どもたちの中にあるなと感じます。学習支援の中でもやっぱりそういう話題が出るんですね。葛藤があるんだなーなんて聞きながら、何かが出来るわけではないんですけども、そこに寄り添うなんてこともやっています。

・保護者との関わり

あとは、県外での相談では直接子どもと携わることは、あまり県外の場合は私たちはあまりないんですけども、やっぱりお母さん自身が不安なんです、子育てしてるお母さん。県外に避難されてる方。なんで、そういうお母さんの相談会なんていうこともよくやっています。子育て支援だったりとか、うちの職員とかでも仲間の中でそういったところずっと携わってきた者が行っていますので、実は福島県、47都道府県どこにも福島の避難者がいるんですけども。東日本管内はほぼうちの、私も含めてほぼ回ってご相談だったりとか、一緒にお話しする会みたいなことをやっていたりもします。ちなみに宮城県でもお隣の県ですからあれなんですけども、福島から避難、今でも避難されてる方が多くてですね。毎月一回の交流会ありまして、そういったところにも参加させてもらったりもしています。

・福島県外で避難する子どもの支援活動

福島県外の子育て家庭は今本当に迷っているところで、それぞれの選択に合わせたサポートが必要なところで、それをどう作っていくのか、もちろん自分たちだけではできないこともあるので、今の福島の現状を説明しながらですね、色んな支援団体とか支援機関とかにもうちちょっと寄り添っていただけませんか、こういう方が実はいるので一緒に仕組み考えませんかということ声を掛けながらですねやっています。

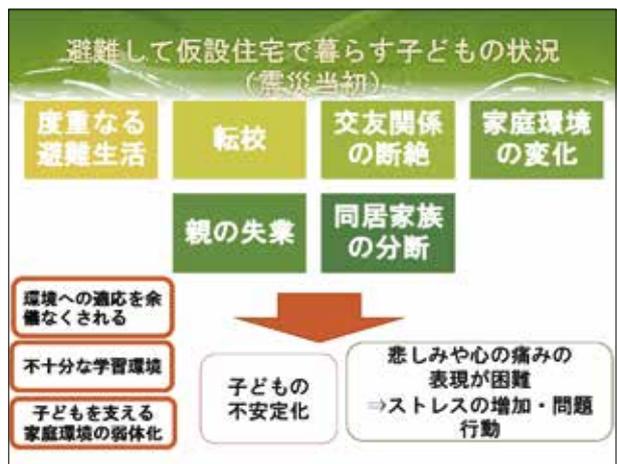
これが福島の今避難している方の、今の悩みっていうかかなり出るところですね。これは直接的っていうか、抽出しているの、そのままの声っていうところではないんですけども、だいたいこんなところが悩みになっています。最初に言った、放射線由来の悩みが多いかな。あとそれからくる二次的な家族の問題だったりとかそんなことが多いですね。こんなことを含めて今心配で語られていることです。なかなか、今報道なんかでもだんだんということ少なくなってきたので、心配なんだけど相談できる場所ってあんまりないんですね、こういう問題を。なので、安心できる場で相談できることをするためにってことで、県内で実は私たち「ままカフェ」というお母さんたちもちろん子育て中の方なんで託児所なんかもあるので、子育て支援センターとはまた別にですね、震災後の不安を持ってる方向けのグループをやっています。これは福島県内福島市でもやってるし、郡山市、白河市、いわき市、南相馬市、あとは不定期で二本松市でもやっていますし、来年は相馬市でもやりたくなってやってます。だいたい毎月一回ずつやってるんですけども、県内の子育て支援の方だったり、保健師さんだったりとか、あと時には放射線の専門家が入ってもらうようなこともあります。そんなことも含めて色んな取り組みを今、県内で子育て世代の心のケアだったり、不安解消ということをやっています。

まだまだ実は課題がいっぱいあります。なので震災6年目なんですけども、まだ終わってませんということと、現在進行形ですってことをお伝えしたいなという風に思っています。さっきも言ったような問題がいっぱいありますし、福島の場合放射線のことをどう伝えるのかということが、さっき一番最初のいじめの問題に絡んできたりですとか、自分たちが自分たちの地域をどう考えてくのかっていうこともすごく大事なことなので、そういった問題もあります。不登校の問題ですとか虐待の問題ですとか、これも数値だけでは分からない部分いっぱいあるんですけども。あとは直接的に震災の原発事故の影響だけと言えない部分もあるんですけども、ただやっぱり環境としてはそういったことも含めて、子どもだったりとか子どもの家庭だったりとかを支える上で、ちょっと注視していかなければならないところなのかなというふうに思っています。

ちょっと福島状況と言っても非常に色々な事がちりばめられていて、終わってないなということは分かると思うんですけども。何から手を付けていけばいいのかという非常に分かりづらいところではあると思うんですけども、説明したうえで、今必要な支援っていうのを一つひとつ作ってるということをご理解いただければという風に思います。以上で私の報告になります。



福島県内で長期避難する子どもの支援



震災後の子どもの支援で大事にしてきたこと

震災後の緊急期を過ぎたあとの中長期の子ども支援が必要

- ・緊急期を過ぎた後も長く避難生活に対してのケアや支援が少なかった。
- ・イベント型ではなく、避難生活の中で生活リズムの崩壊や不安の解消につながる、寄り添い型の支援が求められていた。
- ・学習・教育・心のケア等に対しての一定の専門性が求められていた。

親・家庭・地域が子どもを支えていく力を取り戻すことが復興を考えるうえで大事

- ・これまで経験したことのない規模、性格の災害に対して、行政だけの支援ではきめ細かなニーズや深刻さを補う課題に、対応できなかった。⇒ 地域や民間も含めた対応や支援が必要だった。
- ・子どもたちを支援しながら、地域の人や保護者がもう一歩子どもたちを支えていく力を取り戻すことができるようなイベントが必要となった。
- ・中長期を考えると一方的な支援だけでなく、避難者の自立や主体性の回復が重要。

放課後の学習支援の様子



県北地域では福島市・二本松市の4カ所の仮設住宅で週に2回実施。

小学生 17:00～18:30
中学生 18:30～20:00



浪江小 放課後支援の実施



2014年12月より、浪江町立浪江小学校において、週に2回、帰宅バスを待つ間に低学年の児童の学習や遊びの支援を行っている。



卒業式や各種行事にも参加し、教育委員会とも定期的な会議を実施している。



三春の里での活動



県中地域では、郡山市、三春町に避難している富岡町の子どもたちを主な対象に、学習サポートとこども広場を実施。過年の学びと遊びの支援を基盤に、保護者、地域住民と一緒に子どもを育む環境づくりを行う。

◆学習サポート、こども広場 開催内容
【場所・日時】
三春の里（富岡町の仮設/三春町）
毎週火曜（16～18時）
土曜（13時半～16時半）
【対象】
小学1年生～中学3年生



ふたば開成楽舎



- ・宿題や自主学習、個別学習支援など、基礎から応用まで状況に応じた学習サポートを行います。
- ・モノ作りや運動など様々な体験を通じてこども達が交流を深め、社会性や協調性、コミュニケーション力、創造性を育みます。
- ・こども達同士やスタッフとの交流を通じて、無言が家になったり安心感を得られることができるような場を目指していきます。

◎開催内容
学習サポート、個別学習対策、体験・創作・交流タイム
【場所・日時】
ピースふるくま郡山ふるさと館「ふたば開成楽舎」
毎週 水（15時～20時）
金（15時～20時）
◎小学生：15時半まで、中学生以上：20時まで
【対象】
・小学1年生～中学3年生（一部未就学児、高校生）
・福島県町村からの避難生活を送られているこども達のみなならず、郡山市民のこども達も利用対象とします。



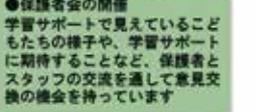
保護者との関わり

●学習サポートへの参加
普段の学習サポートはこどもたちの自宅から離れた仮設住宅の集会所を利用しているため、保護者がこどもたちの送迎をしている。

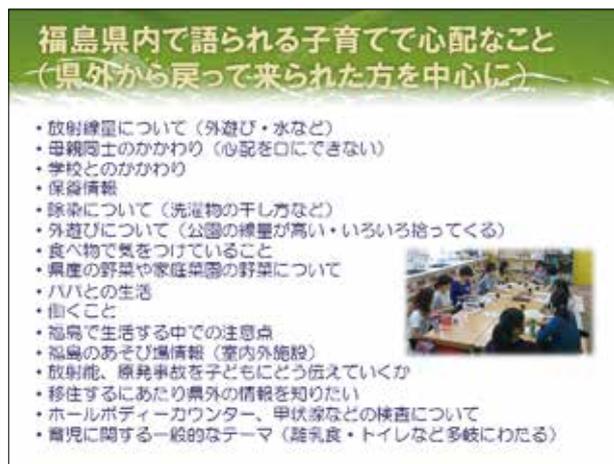
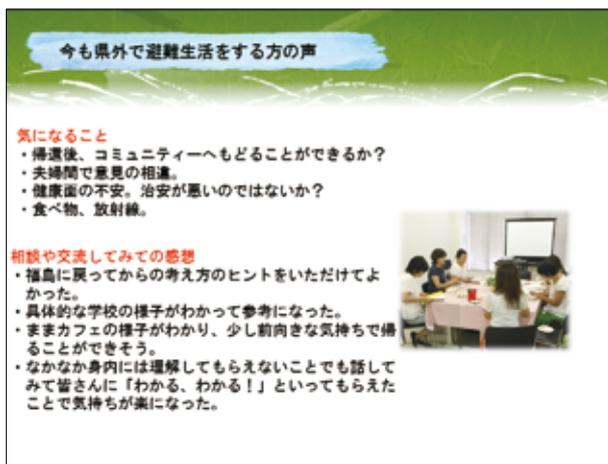
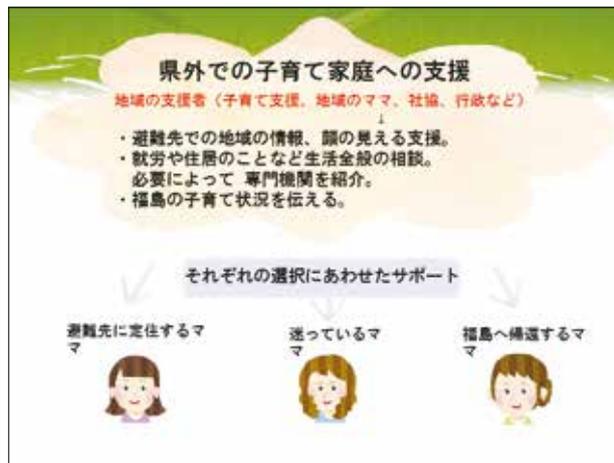
●月一企画イベントの参加
子どもの体験イベントや普段の活動への保護者参加や応援

●保護者会の開催
学習サポートで見えているこどもたちの様子や、学習サポートに期待することなど、保護者とスタッフの交流を通して意見交換の機会を持っています







福島の子ども支援の今後を見通して

- 震災後の子どもや子育て世代を取り巻く課題の解決までにはまだ時間がかかる。
(県外避難、仮設住宅の解消、避難先から戻ってきた子育て世代のケア)



・課題が解決するまで、現在の支援を途切れさせないような事業展開と事業実施に努める。
・被災者、避難者の声、福島で子育てをしている子育て世代のニーズや声を地道に拾いながら、事業・支援に反映していくとともに、必要な情報の発信や提言をしていく。

- ・震災を契機にして見えてきたが、震災が原因とだけは言えない従来からの課題が見えてきた。
- ・しかしながら課題解決のための視点やリソースが不足している。



・震災後の課題か震災前からの課題かという点での違いはあるものの、これからの福島の子育て環境を新たに創造していくためには、両方を解決している取り組みが必要になっている。

震災離地	避難先での孤立化	賠償の終了後の生活再建	増加する不登校
子どもの貧困	遊び場の創出	放射線リテラシー	親のケア

福島県内の不登校の状況について

2016年3月24日
東京新聞

福島県内での児童虐待について

県庁児童相談所に届ける児童虐待相談の状況(平成27年度)

児童虐待相談の件数	虐待の種類	虐待の形態	虐待の場所	虐待の発生時期	虐待の発生場所	虐待の発生回数	虐待の発生回数	虐待の発生回数	虐待の発生回数
1. 児童虐待相談の件数	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567
2. 虐待の種類	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567
3. 虐待の形態	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567
4. 虐待の場所	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567
5. 虐待の発生時期	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567
6. 虐待の発生場所	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567
7. 虐待の発生回数	1,234	567	890	123	456	789	101	234	567

2016年8月4日
福島県児童家庭課発表

岩手から

「5年間の相談支援活動をふりかえる」

～大槌町子育て支援センターでの取組みを中心に～

臨床心理士

土屋 文彦 氏

講師プロフィール

岩手大学教育学部卒

岩手県職員（心理職）として、岩手県中央児童相談所相談判定係岩手県立婦人相談所、岩手県精神衛生センター、岩手県宮古児童相談所、岩手県保健福祉部障がい保険福祉課において心理判定員、判定係長、主任主査、次長などを歴任し退職。その後、臨床心理士として被災沿岸地区中学校等SCとして勤務する他、乳幼児対象事業所や一般事業所等において個別契約による相談事業を開始。特定非営利活動法人いわてソーシャルサポートセンターもりおか所長。併せて、被災沿岸地区における個別の契約による相談事業の一部を継続して実施している。



・はじめに

ご紹介頂きました、土屋でございます。今日、このような席で活動についてご報告をさせていただきますことを、大変光栄に存じております。今、お二人のお話を聞きながら改めて思っているところがございましてですね、たぶん、私の活動の特性があるのかなあというふうに思っております。と、申しますのは、今これから報告を申し上げます活動はですね、実は、震災の直後から私が臨床心理士個人として活動を展開した結果として今につながっているものでございます。ですので、これからお話申し上げることは、前の2人となるべく重ならないようにしたいのですが、そういう原点があってこういう風な報告になっているところをご理解いただければありがたいなあという風に思っております。基本は、私の場合は、「支援者を支援する」。先ほどの、お話の中だと地域内の支援者と言うことになりますでしょうか。その一点に絞って活動を開始しております。なので、私ができることをですね、地域に行って、出向いて行って、「こういうことをやりたいんですけどどうでしょうか」という、言ってみればあのセールスをしたわけですね。その結果として受けていただいたところがつながっている、ということで、あるものをですね、できているものをそちらに持ち込んで、それに合わせてくださいというのではなくて、出向いていった先で必要なものをですね、毎日の中で提供して、形をつくっているところがございます。その点をはじめに申し上げておきたいなあというふうに思います。

それで全体の私の活動の構造とですね、それからあとは地元の、今日テーマになってます大槌町の状況、それからその活動を通じて、地域の状況とかあるいは支援者としてのこと、自分として気付かされたというか、そんなところをお話をさせていただければというふうに思っております。時間の関係がありますので、ちょっと前段のところはですね簡単に、後で資料を見ていただくということにしたいと思います。

・当職の震災支援対応状況（全体）

私自身は、盛岡が拠点でございます。大槌町は岩手県の沿岸の東へ少し下がったところになります。ここになります。盛岡からですとだいたい120km、それから移動時間、車になりますのでね、2時間半くらいから40分くらいと、そんな位置関係の中で活動をしております。右側に写真を載せました。実はですね、私これ5年ぶりに自分の携帯に保存してたやつを今回のご報告があるということで、ちょっと区切りをつけたいということがあってですね、載せました。ちょっと小さいスライドですけども、当時ですね、大槌町の状況をこうやって見てとれるのかなあと思います。それで先ほど、星さんの画像を見てですね、実はあ

の時の状況をですね、まざまざと思い出しておりまして、「あ～同じだ！」というふうなことを感じながらお話を聞かせて頂いております。

・大槌町の状況

大槌町の状況です。人口が、見てとっていただけるように、非常に減少しております。地域の状況ということもございますけれども、この5年間ですね、22年から27年の5年間で、この10年間の減少の倍、加率的にですね、減少していると言えます。まさに震災の影響というふうに言っているかというふうに思っておりました。下のほうは、子育て支援に関わる相談体制ということで、非常にきめ細かく、対応していただいているんですけども、ちょっと専門的な相談を要する場合ということになりますが、宮古というところに児童相談所がございます。私はそこで仕事をしていたんですが、車でだいたい1時間くらいかかります。それから発達相談については、釜石というところでですね、大槌の南側になりますけれども、車で20分くらい移動するということになりますのでね、相談としては、常時受けているんですが、巡回相談という形で、年に数回ですね、そういう場面も設けられている、そんな相談体制になっているというところがございます。私の活動の状況ですけども、もうここは端折ります。今、申しましたように、支援者支援が中心で、被災の直後から実は支援者の方を対象にした「分かち合いの会」というのを運営していました。それを県を退職して25年から支援活動を立ちあげました時にですね、大槌町さんで子育て支援センターで活動していいよというふうに受けていただいて今につながっているという流れになっております。なので、いろんなところで活動しておりますが、こんな構造で、あと資料見ていただきますが、ここですね、支援者の方の支援なので、コンサルテーションを中心にした支援を構築していると。それからご存知の方がいるかどうかなんですが、実際使っている方法は心理療法関係だとかこういう方法を使います。あとで、ご質問あれば受けませんが、要は非言語的な治療法ですね。しかも手続きなんかも簡単でだいたい10分とか15分でいろいろな変化の実感を得られる方法です。それから今言ったように手続きが簡単なのでセルフケアとしても使えるというところですね。なので、月1回の活動で、できる場所で何をするかと。しかも現地にどのようなことを残していくのかと。そんなことを中心に、考えて活動をしているというところがございます。これは実は今日の話の前にですね、私の活動の少し区切りをつけたというふうに思って作ったものなので、まだ中間的なものなんですけれども、ちょっとだけお話を申しますと、被災をされてる方と支援をされてる方が混在しているという状況ですよ。それから子どもたちのところはきちっと守っていただいているので、落ち着いてるんですけど、家庭のいろんな変化が出ていると。そういうところが課題かなあというふうに考えていたというふうなことになります。

・子育て支援センターかりんでの活動

さて、「子育て支援センターかりん」というところで私は活動をしております。1月の行事予定は省略しましたが、かりんカフェという、先ほどちょっと「ママカフェ」という話がありましたけれども、お母さん方がお茶を飲みながら雑談をするという場ですね。支援センターのワンフロアの中のテーブルの一角でお母さんたちがお話をするわけですが、その日に、相談日というのをくっつけていただいたということです。相談日ですけれども、相談室はないですね。ワンフロアの中でお母さんたちと一緒に活動をするということです。そのなかで子どもたちの様子を確認したりとか、あるいは関係性のところをですね、その辺を確認しながら、井戸端会議の周辺で子どもたちと一緒に遊びながら過ごしているということになります。ここからちょっと、事例を紹介ということにしますので、録音とかをですね、停止していただければというふうに思いますがご協力をお願いいたします。

事例報告

<事例は個人情報保護のため割愛します>

・ケース対応から一般化した地域課題キーワード

そういうケースからですね、私はこの9つですね、課題というものを一応整理を致しました。上の5つは、専門的な人とかがいるといいなあということにくくられています。下の方は、先ほどお話が出てきますよね、地域の中で対応できることができないだろうかと、そんなところを整理したということになります。さらにですね、今回はこういう場でご報告をさせていただきますので、私の頭の中で考えた作業がですね、公共的な物なのかどうなのか、つまり、オーソライズされたところなのかどうかすこし気になるころではあります。とりあえず、その私自身が考えたところは、この5つのものに整理されてきたということになりますけれども、これをですね、地元のスタッフの方に実際見ていただきました。今、言ったように自分の考えているところはどうかというご意見を頂いたんですね。その結果がですね、次の4つの項目にまとめたものがございます。1番目と2番目、それから4番目は私の考えていたこととまず同じところだろうなあというふうに思って私は受け止めました。ただ、3番目のところですね、「支援者としての在り方」。これはですね、私も外部、1ヶ月に1回支援活動で何時間か過ごしているそういう支援活動のなかでは、なかなか出てこない観点だったなあというふうに思って、非常にですね、重く受け止めさせていただいております。具体的な中身は見ていただければと思うんですが、これはですね、今回のために少しカードにして関係図を作ってみました。私はいつもこのグリーンのところをですね、これを自分の課題として、整理したんですけれども、このブルーのところは、ケースから抽出した高地の課題ですね、これは自分の手法の検討とかっていう課題意識のところに少し関連してい

ると。当たり前のことなわけですね、頭の中で考えていることなので、ケースに基づいてこういうことが必要だなって考え出したことなので、そのとおりだと思います。頂いた意見はですね、私の整理ではこちらの方ですね。地域の現状にまつわるところ、そこにいろんな視点に向けておいて頂いたんだなというふうな感じはしています。ですので、手法の検討とそれから地域の現状を考えたその関係がちゃんとできているような具体的な提案をこれからしていかなければならないなというふうに思っております。まとめというところでお時間の関係もあるので、少し端折って話をしておりますけれども、いまのところをですね、少し整理をし直したんですけれども、少し考えてみたいことはですね、今言ったように私自身が思っている課題意識ですよ、それからいただいた意見の部分というところになりますが、ここは今空きになっているんですけれども、改めて考えるとここに「支援者の在り方」というのは多分入るだろうというふうに思っているわけです。で、「在り方」ですので、自分がどういう立場で活動するのかとか、あるいはバックボーンにどういう組織があつてね、どういう理念があるのかとか、そんなところが多分影響すると思うんですけれども、在り方によっては地域の現状をちゃんと見えるものになるかもしれないし、在り方によっては、地域に現状を見ないことにするかもしれない。そういうリスクを私は感じるわけですね。在り方、自分のどういう在り方があるかによっては、私の場合には、どんな手法をやるのかとか、あるいはやりたいのかとか、あるいはできるのかとか、できないとか、そんなところがたぶん決定されるのかなあという感じを強く思っています。一番いいのは、地域の現状がちゃんと見えてそれにマッチする手法がきちんと提示できるというのが、支援者としては非常にいいだろうなあというふうに思いますが、逆に一番まずいのは、地域現状が見えないままに、自分のやりたいことだけをやると、そういうふうな支援者の有り様であつてはたぶん活動はすぐに挫折するだろうというふうに考えます。そういう意味で自分がどういうものを持っていて、地域の中でどういう活動をしたいのか、そんなところをですね、ぜひ振り返りながら活動をやっていければいいのかなあというふうに思っております。

それからもう1点ですね、資料には書いてますけれども、下の方にですね、「ギャップ」というのを書いたんですが、作成途中のことなので、この表現によってはもしかすると「ずれ」というのがいいのかなというふうに考えているんですけれども。先ほども端折りましたけれども、私自身が課題意識を持っているところを文章化したわけですね、それを見ていただいたということが手順としてあります。その結果、頂いた意見というのが私の表現でくくると、体験的な整理の仕方をした意見、あるいは具体的な必要性に応じた意見、あるいは活用できるものが欲しいという意見、そんなふうな意見だったというふうに私は理解をしております。かたや私はというところですね、ちょっと先ほど冒頭ご紹介頂いたように県の仕事が長かったので、A4版1枚にですね、現状課題に対応みたいなことをですね、綺麗にまとめるという仕事をずっとやっておりましたので、そういう意味では非常にですね、なんかちょっと違うな

というふうに改めてやっぱり感じるわけですね。そのギャップはなんだったのかなということ色々考えた結果として思い当たったのは、要は体験的なものっていうことでいけば、まさに「今ここで」の問題なわけですね、今ここで必要とする。で、私はといえばですね、月1回の活動であの時あったケースをみたら、こんな問題があるのかなあというような発想なわけですね。つまり私の専門領域である心理面接の中ではね、あり得ないわけですね、「今ここで」の課題が提出されているんだけど、あの時あそこでのことを持ち出して私に対応しているとなれば、心理面接なんかではもちろん成り立たない状況なわけですね。でも、支援活動、支援者だとそれが許されるのかと、いうことを改めて考えるわけですね。ですから、私は、今回このまとめをするにあたって提示していただいた、この「今ここで」の必要とするもの、「今ここで」必要とした、必要とするっていうことの意味を自分が活動する上では大事にしてですね、考えなきゃというふうに思っております。支援者であって私が専門家としてもね、これからも活動を引き続き出来るとすれば、このようなギャップをちゃんと気がついてですね、埋める努力ができるというところに私の専門性がたぶん評価されるのかなあということも感じております。

・まとめ

残り5分切っちゃいましたので、最後ですね、まとめということでいくつかお話をしたいと思いますが、ちょっとお時間の関係でこの用語的に私の言葉で書いているので、もしかするとうまく通じないのかなあというところだけお話をし終わりにしたいと思いますが、3番ですね、「権限が無い介入」と。県の仕事をしておりますと、法令根拠があってですね、きちんと枠付ができております。なので、自分ができることとできないことの明確化されるということなんですが、そういう根拠がなくてですね、今は契約で対応しているわけですね。そうすると契約内容を本当は吟味しなきゃいけないところになるかもしれませんが、自分のなかの倫理観とか、あるいは立場性をどう捉えるかとかですね、そういった自分の中の判断基準が明確にないとまずいことが起こると、いうことなんですね。で、日常的なやり取りの中のお話として、『「臨床心理士の土屋が子どもの発達に問題ないと言ってるよ」っていうふうに言われました』という話があとで教えられてですね。「いやいや私そんなこと言ってません」と、そういうふうなやり取りをしたことがあるんですけども、要はあの自分が権限は無いけれども専門家として地域の中で活動すると、その影響がやっぱり出てくるということですね。その影響が出てくるということを前提で、しかも権限がない自分が何ができるのかと、どういう立場でどういう発言をしたらいいのかとか、どういうかわりかたをしたいいのかという、そういうその枠組をですね、やっぱり自分で考えていないと、結果的に地域に迷惑をかけるような介入になってしまうのではないかと、非常に恐れています。それから、5番目ですね。下の方になっているので、ちょっと見えづらいかもしれませんが、「高地」「低

地」という言葉で表現を致しました。つまり、私は臨床心理士として活動しております。私の、臨床心理士としての私の高地はですね、自分の相談室の中で、来ていただく方、いらして頂いて、自分の枠の中で仕事ができるということですね。なので、面接の戦略を練ったりとかですね、あるいはその終わり方を考えたりとか、今日は必要な手順をこうしようとかっていうその色んなことを考えたものが自分の思う通りに実行できるというような面接構造を高地というふうに一応例えます。そうすると、地域の支援の現場はですね、まず自分が思ったことができないですね。行ってみたら来ないとかですね、行ってみたら相談室がないとかですね、時間が変更になるとかですね、そういうことはざらにあります。でも、ざらにあるんだけどそこをちゃんと自分が対応できて、何のために自分はこの時間を支援として使っていて、どういう目的を達成したいのかというところをやっぱり明確に持っている、臨機応変に対応できるというんでしょうかね。そういう活動が自分でもできるのかなというふうに思っているところがあります。ですから、私は今は「高地」での仕事はしたいですけども、「低地」での仕事は非常に誇りを持って活動をさせていただいております。なので、それを受けて頂いている大植町の皆さんには非常に感謝をしております。

そんなところをですね、お伝えしてちょうど時間ですので、一つの区切りにしたいと思います。フロアの皆さまのご協力をいただきましたことを改めて感謝致しますし、それからあとこの場でですね、いろんな活動を支援していただいて、なおかつこの資料もですね、本当に忙しい中ですね、ちゃんと目を通して頂いて貴重なご意見を頂いた大植町の地元の方ですね、お礼を申し上げて私の報告を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

5年間の相談支援活動をふりかえる

～大槌町子育て支援センターでの
取り組みを中心に～

2017/2/18 震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム 臨床心理士 土屋 文彦

岩手県上閉伊郡大槌町 H23/3/23




2017/2/18 震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム 2

大槌町 町勢概況

(人)	2000年 H12年	2010年 H22年	2011年(H23年) 3月11日PM2:46 3月11日PM2:46	2015年 H27年	2016年 H28年4月～
総人口	17,479	15,276	1,230 (死者、行方不明者数)	11,732	
年少人口 (15歳未満)	2,594	1,749		1,156	
全世帯数			6,507		
被災世帯数			3,876 (59.6%)		
学校被災数			被災数		
幼稚園		2	2		2
保育所		6	3		6
小学校		5	4		※H28年度から小中一貫校2校体制
中学校		2	1		
高等学校		1	0		1
病院数					9 (内、小児科2)
子育て支援センター	定員無し	4月登録数=10組程度	→H29/1月時点 42組		
もうろう教室	定員無し	月1回 10時～12時	利用組数 4～5組		
発達相談の機会	乳幼児相談・健診 (4か月・7か月児相談12回/年 12か月児相談6回/年 16健診6回/年 26相談6回/年 3歳児検診6回/年 46児相談6回/年)				
子育て相談の機会	宮古児相 (巡回相談4回/年 震災保育所訪問7か所/年) 発達障害沿岸センター (巡回相談3回/年) 学校教育相談 (一人につき3回程度(必要に応じて回数増)) 育ちの相談 (4.6相談後のフォロー12回/年)				
就学以降の児童相談体制	教育委員会、学校、役場保健福祉課が連携し、必要に応じて巡回相談(児相)、SC、SSW等の相談につなげる				
大人の精神保健相談	12回/年 (釜石保健所)				

2017/2/18 震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム 3

当職の震災支援対応状況(全体)

1 活動の基本的デザイン ～ 支援者支援を中心として被災地(及び社会資源の乏しい地域※1)でのすべての年代と幅広い生活エリアに参画してこころの健康維持に貢献

2 支援対象地域と経過

	H23/3~	H24/4~	H25/4~	H26/4~	H27/4~	H28/4~
大槌町	○分ちあいの会	→	○子育て支援センター支援			
A町	○分ちあいの会	→	○事業所支援 ○SC	○支援回数の減		
B市			○大学連携地域相談室			○分ちあいの会(回数調整) (※2)
C市(D市)			○SC			※2 福祉事務所事務
E町(※1)			○支援者支援事業(※2)			
F市			○SC	○支援回数の減		
G市					→	→
H市(※3)						○SC(回数調整)

2017/2/18 震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム 4

3 支援の構造

	大槌町	A町	B市	C市	E町	F市	G市	H市
相談対象年代	乳幼児期、青・壮年期	青・壮年期	思春期～壮年期	思春期～壮年期	青年期、壮年期	児童・思春期	青年期、壮年期	思春期
対象エリア	乳幼児及び保護者、職員等	職員及び家族	生徒、教員、保護者	一般市民	生徒、教員、保護者	職員	生徒、教員、保護者	生徒、教員、保護者
介入形態	個別相談契約	個別相談契約 SC	個別相談契約	福祉士会事業 SC	SC	個別相談契約	個別相談契約	SC
場所	フロア他	会議室	相室 会議室	専用相談室	会議室	専用相談室	会議室	専用相談室
介入手法	グループ及び個別面接	個別面接	個別面接	個別面接	グループ療法	個別面接	個別面接	個別面接
インテイク	○	○	○	○	○	○	○	○
心理教育面接	○	○	○	○	○	○	○	○
行動療法	○	○	○	○	○	○	○	○
トラウマ処理等の心理療法	TFT (CBT)	○	○	○	○	○	○	○
リラクゼーション	T・T・PMR	○	○	○	○	○	○	○
コンサルテーション	○	○	○	○	○	○	○	○
講義等	-	-	○校内研修(ストレス対処)	○講義(タッチペンダッチ)	-	○校内研修(ストレス対処)	-	○講義(保護者)

2017/2/18 震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム 5

4-3 活動の展開状況(H27年度までのところ)

	大槌町	A町	B市	C市	E町	F市
美・わがちあいの会が 行う移行 状況	わがちあいの会が、総合大槌中学校から移行し、被災職員と被災者、被災地には安定した職員二名を充て、連携学校等に被災者(被災者)を支援する体制を構築(種々格差)	わがちあいの会が、総合大槌中学校から移行し、被災職員と被災者、被災地には安定した職員二名を充て、連携学校等に被災者(被災者)を支援する体制を構築(種々格差)	大学と地元市との産学連携、被災後、共同で、連携学校等に被災者(被災者)を支援する体制を構築(種々格差)	大きな被害を受けた地区中学校を支援し、被災者(被災者)を支援する体制を構築(種々格差)	小規模校で組合による学校予定・SSWが関わり、メンタルヘルスケアによる活動日を含む連携が難しい、従来からの課題を克服	幅広い年齢の学生が滞在する前にメンタルヘルスケアによる活動日を含む連携が難しい、従来からの課題を克服
・発達支援を要する子ども(親)への支援体制が課題か	震災後の帰郷など家族問題の表面化、被災施設職員の見守り	震災後の帰郷など家族問題の表面化、被災施設職員の見守り	震災後の帰郷など家族問題の表面化、被災施設職員の見守り	震災後の帰郷など家族問題の表面化、被災施設職員の見守り	震災後の帰郷など家族問題の表面化、被災施設職員の見守り	震災後の帰郷など家族問題の表面化、被災施設職員の見守り
展開 課題 など	・相談室を継続 ・メンタルヘルスセンター体制と連携(在籍活動の実態(数回別室)) ・研修(たより)	・学校内での活動の仕方を模索 ・相談室がない(不備)はなかった。 ・半年度で対応(研修)を継続 ・相談ケースの選別	・PR不足?もあ り担当した回の利用者はなかった。 ・相談ケースの選別	・生徒指導担当教師や保護者との連携 ・親子関係の調整 ・センターや宮古病院へのコンサルテーション	・メンタルヘルスに係る医療資源が限定されている ・活動が少ないことによる対応 ・一教員へのコンサルテーション中心	・保護室利用は多く、その利用者を相談室へつなげることができ るか? ・保護室先の福祉→相談室間の連携

2017/2/18 震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム 6

子育て支援センターかりん

【活動内容】

- のびのび広場（月～金）午前9:30～12:00 午後1:00～4:00
未就園児（0～2歳前後）とその保護者
- H29/1 行事予定例；ひだまり広場 本屋さんの日 誕生会 臨床心理士相談日&かりんカフェ（原則第4月曜日 午前10時～午後3時） まんまるサロン 子どもと一緒に運動教室 親子書道教室 ころりんおはなし会 ※親子工作期間設定

【かりんカフェの場での当職の役割】

- 1 利用保護者の情報交換（井戸端会議）に“周辺人”的に参加
- 2 カフェ利用親子の観察
- 3 発達の違い・遅れや情緒・行動面で安定を欠く子どもへの関わりと保護者へのフィードバック
- 4 カフェ利用家族（父母、祖母）との個別面談
- 5 かりんを活用した地域精神保健活動（関係職員との情報交換、かりんにかかわる児童、保護者等との面接など）
- 6 その他

2017/2/18

震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム

7

事例は、あくまでも概要ですが、スライドのみの説明とさせていただきます。

- 震災との関連では、子ども取り巻く環境に対しいろいろな影響がありますが、そのいくつかの例を取り上げ、そのケース特有の課題を見ながら、より一般的な地域課題について考えたいと思います。

2017/2/18

震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム

8

ケース対応から一般化した地域課題キーワード

- 困難ケースへの対応体制、適合した課題（家族内葛藤）の相談窓口、課題（障がい受容）を抱えた養育者フォロー、より深刻な虐待課題（CA）を抱えたケースの相談体制 母の感情的な子育て＝心理的虐待の可能性、就学困難を招いた虐待（コトコトラーズ）
- ⇒ **1 困難度の高いケースへの対応ができる相談体制（窓口、スタッフ体制）**
- 親子の関係作りや子どもの状態把握を促した対応の場確保
- ⇒ **2 子育て支援センターやその後の幼稚園・保育所、あるいは学童保育などでの一貫したフォロー**
- ⇒ **3 利用価値の高い療育教室運営**
- ⇒ **4 医療や療育サービスの地域格差**
- ⇒ **5 相談情報の共有システム（→療育教室を接着剤にした連携）**
- 母自身のメンタルヘルス維持・予防的な取り組み、転居に伴う適応、父母の安定＝養育の安定、日常的・かつ専門的な視点でフォロー（陪学支援）できる資源、必要な時のみ受援、子育て・家族関係での孤立化防止、震災影響+新たなストレス危機
- ⇒ **6 養育者支援（メンタルヘルス維持向上のための対応）**
- 日常生活場面で課題を抱える父母の理解者・見守り者養成が必要
- ⇒ **7 地域相互ケア**
- 母子保健行政がタイムリーな情報を把握できていない可能性（里帰り出産など）、ネット頼りの子育て情報
- ⇒ **8 子育て情報の提供と参加者グループのよいモデル（リーダー）養成**
- 児童、生徒の問題行動へのアプローチ手段検討、要保護児童対策地域協議会実務者会議機能、活用できる外部資源確保
- ⇒ **9 課題を抱える児童・家庭への対処能力の向上**

2017/2/18

震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム

9

子ども取り巻く環境としてみた地域課題の整理（外部支援の視点）

- 地理的条件等を加味しつつ、地域の必要に根ざした継続的な対応をどう構築するか → セルフケア向上の視点を持つ支援者養成とセルフケア方法の周知や相談窓口情報の提供
- ⇒ **1 地域状況を踏まえた目的達成の手法検討**
- 今なお地域状況の変化中であることのむずかしさ（復興事業により人の転入出が続いている） → 生活環境の激変によるストレス＝対処方法の周知や相談窓口情報の提供
- ⇒ **2 対応目標設定の基本となる地域現状**
- 大人を含め、「3. 11世代（震災時に年長組であった幼児や喪失など重い被災体験をしながらも大人扱いされた中高生）」のモニター方法 → 「守られなかった体験をしながらもケア対象として放置されてきた者」が地域に存在しており、原則高卒まではもしくは町外転出まではフォローを考慮
- ⇒ **3 ケース理解や見立ての重要な要素**
- 児童発達支援に関し、グレーゾーンの見立てと対応システムを再整理しておく必要がある。併せて、発達上の課題につながる養育機能不全がある家庭に関わる支援者をサポートする体制づくりが必要
- ⇒ **4 困難度の高いケースへの関与の仕方を検討**
- これらを含め、自己の活動現状を再評価し、立ち位置等を整理する
- ⇒ **5 再評価と相対して直し（修正）**

2017/2/18

震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム

10

生活者としての視点で 子ども取り巻く環境としてみた地域課題を整理

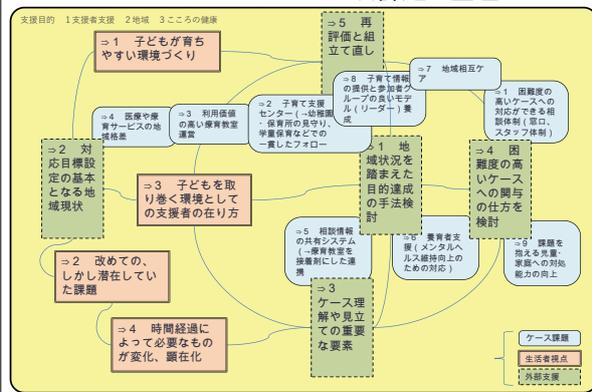
- ① 発達上の課題を持つ子どもの早期療育
- ② 障害を持つ児童対応について調整のできる専門職員
- ⇒ **1 子どもが育ちやすい環境づくり**
- ① 震災当時高校生であった者との話の中で改めて震災の影響を受けていることが確認される現実がある
- ⇒ **2 改めての、しかし潜在していた課題**
- ① 会議などで子育て支援者（NPO、臨床心理士等）とのつながりは得たが、支援者同士の視点（連携）に熱心で、本来必要なネットワーク（役場や保健師）とつながらないことが多い（支援者限りのアプローチであり地域での有効活用性は？） → 支援者側論議の限界
- ② 地域のごとは判らないが、どう向き合えばよいか、その人にどう関われば良いか明確な方向づけがあることが参考になる → レジリエンス視点のかわかり
- ③ 現在置かれている状況と必要なニーズに応じて、主体的に選択ができる地層的な支援メニューがあれば良い。助言と実践と子どもの反応（成果）とフォローがつながる支援が強い → より実効性のある提供メニューとニーズのマッチング
- ⇒ **3 子ども取り巻く環境としての支援者の在り方**
- ① 震災から時間経過した今だからできるふりかえりがあり、これを受けて改めて必要な支援と考えられるようになったアプローチを受け入れることができた
- ⇒ **4 時間経過によって必要なものが変化、顕在化**

2017/2/18

震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム

11

まとめのために - 各課題の整理

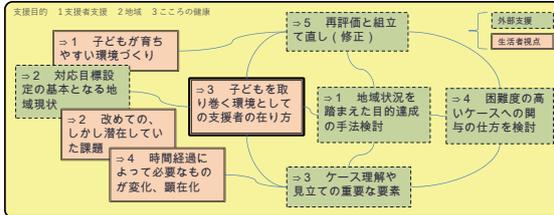


2017/2/18

震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム

12

まとめのためにー外部支援での課題意識と生活者視点での課題意識



※ 外部支援の課題意識と生活者視点でのそれとのギャップ感について

- ① 「一般論的整理」と「具体的な必要論的整理」
「児童発達支援に関し、対応システムを再整理・支援者サポートする体制づくりが必要」と「②障害を持つ児童対応について調整のできる専門職員」
- ② 「評価(俯瞰)的整理」と「体験的整理」
「今なお地域状況の状況急変中であることのみならず、ストレス対処方法の周知や相談窓口情報の提供」と「④震災から時間経過した今だからできるふりかえり」
- ③ 「事務事業的整理」と「現場活用的整理」
「これらを含め、自己の活動現状を再評価し、立ち位置等を整理する」と「・支援者同士の視点(連携)に熱心で、本来必要なネットワーク(役場や保健師)とつながらないことが多い」

2017/2/18

震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム

13

まとめとして

支援者や子どものより良い環境づくりのために、私自身がこれからも心掛けたいこと

- 1 外部支援者の目的意識と活動が、地域ニーズにマッチしていることを常に確認
- 2 ケアマネジメント手法を土台とした臨床心理地域援助手法
 - ・ リカバリー(個人の成長、セルフケア能力向上)とエンパワメント(地域の問題解決能力を高める) + 支持的アプローチ(個人、集団)、心理教育、支援頻度等を助案した心理療法
 - ・ 子どもの発達課題及びストレス脆弱性モデル視点をもった関わり
- 3 権限が無い介入であることを留意
 - ・ 決定プロセスへの参加ができない=ケースの処遇決定に参画できない → 責任を負わない一時的な関与 ; 介入による影響(個人→家族→地域)を見逃した立場で活動
- 4 撤退戦略を描ける介入
 - ・ 支援の構造化(支援者 → 大人(保護者、子どもの関係者、役割を持った住民、一般住民) → 子ども)と支援目的の明確化
- 5 具体論への支援を模索
 - ・ 臨床心理士として好む「高地」で、ではなく「低地」でも結果が残せる方略

2017/2/18

震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム

14

御清聴を感謝いたします。

2017/2/18

震災子ども支援室“S-チル”シンポジウム

質疑応答

加藤：これから皆様方のご意見、ご感想、ご質問にお答えをいただく様な形で進めていきたいと思ひます。それでは土屋さんからお願ひいたします。



土屋：たくさんご質問頂きまして、大変ありがとうございます。全部をちゃんと見ているわけではないんですが、4点ほどにまとめてですね、お話をしていきたいと思ひます。

・1点目は、事例に関わることのご質問というふうに理解をさせて頂きました。

子育て支援センターの活動の中では季節行事、今だと節分とかですね、そういったものをスタッフの方が手作りして準備してですね、一緒にお母さんや子どもの手を添えて作って行ってそれを飾る。そんな活動をしております。事例に関して言えばですね、質問された方は答えが分かると思ひますが、「家ではちゃんとできます。保育園では緊張してできません」とかですね、それから「私は子どもの状態について心配していません」、通り一遍の話ですね、これは特にこのケースに関わったことではないけども、そういう子どもの状態をきちっと受け止めることがうまくできない場合にはですね、そういう防衛的な反抗が出てくることは、当然のことかなとは思ひますが、どこでも使うような表現だと思ひます。子育て支援センターには、話の中では申しましたけども、年度当初はですね10組ぐらいの登録のようなことです。年度末になるとですね40組ぐらいに増えます。その方たちが転出したりとか、子どもさんが保育所とか幼稚園に入ることによって、支援センターを卒業していくということです。で、(登録利用されている)多くの方が、転入された方というふうに捉えております。で、地元の方はと申しますとですね、仕事しなきゃならないので保育所を利用する、というような単純明快な答えを頂いたということがございます。事例に関して以上になります。

・それから非言語療法について。

私はTFTっていうものと、それからタッピングタッチっていうのを多用しております。どちらも先ほど申しましたように、言葉によることではございません。モデルを示して、それを真似してってもらうという成り立ちでできています。ネットでも検索できるので、関心がある方は見ていただきたいと思ひますが、いわゆる「心に効くツボ療法」というふうな言い方をされています。誰でもできることです。ただ、私の場合はですね実は、これを実際に取り入れるまでですね、1年間かけて資格をとりました。資格をとるということは、要するにきちっと相手の方にお伝えできると、あるいはリスクをですね、説明できるということをお前提にして、資格をとって実施をしております。それで、検索はできるしたぶん誰でもで

きます。ただ、やはりですね、やる以上は相手の方に色々な悪い影響が出ないように、迷惑かけないように、というそういう倫理は持っていただいて、使えるものか使えないものか、それからあとは、何回も言いますがけれども、私は月一回の限られた時間の中での活動なので、これを選択しています、今は。ただ、もし盛岡の拠点で相談を受けるとすれば、例えば認知行動療法のちゃんとした枠組みの中でやるかですね、そういったことも当然考えます。なので、これが絶対ということではなくて、それが今の活動の中のファーストチョイスになっているというふうな理解でいただければなあと思います。

・それから3点目ですね、今、私自身の振り返りですね。

色々を受け止めて頂いたのかなあということで、非常にありがたいなあと思っています。隣にはね、ちゃんとNPOとしてきちっとした枠組みで活動されている、組織で活動されている方もおられるわけですが、私があの方から頂いた質問に対して今考えることはですね、私は地域の支援は人だと思っんですね。そこに暮らす人だと思っんです。外部で組織化する活動ももちろん大事だけれども、いずれ、スライドの中にも入れましたけれども、撤退戦略を考えなければいけません。私も、もしかするとあと何年後か、エネルギーが枯渇してですね、活動停止するかもしれません。でもそうなったときに、残るのはやっぱり地元で暮らす人なわけですね。で、その人達が自分たちでできること、自分たちがきちっとやって誇りを思えること、あるいはちっちゃな支援でもですね、できる実感を持てること、そういうものはやっぱり残していく必要があるというふうに思っています。そういう意味で、私はきちっと自分の活動を評価して頂いて、必要なことを提案するし、その提案の対象は地元にいる人をいつも考えながらやりたいというふうに思っています。

・最後ですね、アドバイスということで出たご質問なので、具体的な中身については本当はきちっと考えた上でですね、お答えするのがいいと思っんです。

この質問を頂いた方に申し上げたいのは、こういうことに気づいていることが私はすごく大事なことだというふうに思っています。ですから、支援者として活動するという意味ですね、この方は私は十分にやっていくスタートラインに立っているというふうに感じました。どんな出会い方をして、どんな終わり方ををするのかっていうのは、色々な選択があります。自分が先ほど申しましたように、自分が思っていることができない支援もあります。ただやっぱり、できなかったならば、なぜできなかったのかという自分の行動目標ですよ、支援の目標を設定したものと、なぜそのズレが起きているのかということ振り返って頂いて、そのズレが自分の中で改善できるものであれば、そこに向かっ



て行くという積み重ねをしていただくということが大事なのかなというふうに思って、今少しお話をさせて頂きました。以上でございます。

加藤：次に中鉢さんお願いいたします。

中鉢：

・いじめのことについてのご質問がありました。「避難者へのいじめをなくすためにどうい
う事が必要ですか」

今回のいじめ問題に関して言うと、基本的に放射線の理解のことだったりとかはあるんですけども、ただやっぱり、自分と違うものだったりとか、他から来たものだったりとか、そういったところを排除するだったりとか、そのことを理由にしていじめるだったりとか、っていうことは、原発事故でなかったとしてもあることなのかなというふうには思っています。ただ、相手の尊厳を奪うことだったりとか、傷付けることだったりとか、そういったことに対する感覚そのものがやっぱりどうしても備わってなかったりとか、そういうことを相手にぶつけざるを得ないような状況だったりとは基本的な問題のところにはあるんだろうなとは思いますが、それにですね、やっぱりお金の問題だったりとか、放射能・放射線っていう良く分からないものがあるって、それはやっぱり相手と自分を分けて相手を差別するっていう、その基礎的な何か、ものになってしまったなというところが、やっぱり今回のところなのかなという風に思っています。ただやっぱり、放射線のことを分かって言っても、なかなか一般の報道でも当然取り扱われないのですし、なかなか大人でもちゃんとそうした教育も受けていないっていうところがあるので、そこってなんなんだろうねって事はもうちょっと知ってくことも大事なのかな、というふうには思っています。ただ、基本的には日常の中で相手のことだったりとか、人権の問題だったりとか、尊厳の問題だったりとかそういうところも含めて伝えていくっていうか、そういうことが本当は大事なんだろうなというふうに思っています。

・「放射線に対するところでの不安を軽減するためにどんな取り組みがありますか」

例えば、子どもだと学校の中で、福島県は放射線教育を限られた時間なんですけども、カリキュラムの中でやるようになっていこうふうにはなっています。ただですね、学校の先生も忙



しいし授業時数も限られてるなかで、私自身は、十分な時間であるとは思っていません。っていうのは、放射線の話は、いろんな時間でやるんです。もちろん理科の時間でもやれば、特別教育的な時間でもやったりとかするんですけども。放射線って何なのみたいなことを科学的に理解するだったりとか、そのさわり位は出来ても、

そのことの影響によって社会的になんか色んな事が起こっているだったりとか、考えたりだったりとか、議論するだったりとかっていうのは、本当に2時間3時間で出来る話ではないんですね。例えば高校生だったりとか大学生の研究の中でやってもいいくらい、社会的な問題として影響が大きい事なので、それを単純に理解させようとか、それを2・3時間の授業でやろうっていうのはなかなか難しいとは思っています。



ただですね、子どもが意見表明したりだったりとか、子どもが議論する場がなくでいいことではないので、それをやっぱり特別なプログラムとして作っていくことが大事だろうということで組み立てている教材も出てきてはいます。あとそういう試験的な取り組みをやってる学校もあります。これ、セーブザチルドレンさんが作った「未来への扉」っていう冊子なんですけども、これ子ども向けの教材なんですね。給食、例えば食べる食べない、福島県産の物とか。あとは避難してる子どもたちの気持ちを考えてみようだったりとか、色々な立場があるからそれについて皆さんはどう思いますか、これは道徳とかで使えるのかもしれないし、あと食べる食べないみたいな話だと、福島の放射線の食べ物への移行の話とかになるのかもしれないですけど。そういうことをちょっと社会的に扱っていくみたいなことも一方では大事。ただし時間がかかるんですこれ。学校の中で時間数確保するのは大変なので、モデルとしてやった学校でしか使われていない。なのでまったくこういうことをもう少し福島の学校だったりとか、やっぱり自分たちの地域故郷で起こったことなので、教材だったりとかそういうのを取り扱っていくってことも大事にしなければいけないのかなっていう風に思っています。

加藤：最後に星さんお願いいたします。

星：「自分自身も被災している中でSCとして相談を受ける時、自分の心のバランスを保つために気を付けていること」というご質問を受けました。

質問にお答えするにあたって、あくまで私の個人的な意見であることをご承知おきいただければと思います。

避難生活では皆さんと生活を共にしているので、プライベートな空間がありません。そこで私は、積極的に一人になる時間を作っていました。私には自家用車がありましたので、通勤時間に余裕をもって、出勤時間の前後に車の中で一人で過ごす時間を取るようになっていました。あるいは、被災して間もない頃、夕方、車に家族が集まって、一日の出来事を話したり、不安や困りごとを何でも言える時間を作ったりしました。

他には、自分の好きなものであるとか、香りなどのリラックス法を取り入れたり、あるい

はストレッチなどで身体を動かしたりしてリフレッシュしていました。雨の日などは、支援でいただいたアロマオイルをお湯に数滴入れて、避難所の入口や端に置いて、みなさんで楽しんだこともありました。



・相談活動の中で、教師とのコンサルテーションは具体的にどのようなことが話されていますか。教師とはどのように分担すべきというお考えがありますかというご質問です。

先生方は子どもに教える立場で教育の視点をもっておられます。一方私はSCとして、子どもを理解する立場で心理発達の視点を持っています。視点が違うことによって、子どもを多面的にいろいろな角度で見ることができ、より子どもへの理解が深まり指導に生かしやすくなったり、支援につながりやすくなったりします。

具体的には、日々の学級の中で、先生方が困っていること、子どもへの関わり方、あるいは環境の整備など、意見交換をしながら一緒に考えることを大切に、コンサルテーションを行っています。

学校において、特に担任の先生というのは、やはり子どもたちにとって一番身近な存在です。先生方は毎日子どもたちを見ているので、日々のことが当たり前に見えて変化が感じ取りにくいことがあるようです。一方、私（SC）は子どもたちに間を開けて会うので、より変化が捉えやすいということがあります。そのような些細な子どもの変化をお伝えすることで、先生方も改めて気づかれることもありますし、毎日の出来事の中で気になっていることを私も聞かせていただいています。

加藤:一巡しましたが、改めて加えることなどはございませんか。土屋さんいかがでしょうか。
土屋:

・先ほどまとめてお話をさせて頂いたので、マイクが戻ってくるとは思っておりませんでした。子どものことと言えばですね。

子どもというのはやっぱり反応するものだと私は思うんですね。その地域の状況とか、家庭の事情をよく反映する存在というふうにみていいのかなあという気が致します。なので、子どもが何らかのアクションを起こしていれば、子ども自身の発達課題の問題はきちっと整理しなければいけません。私はやっぱり自分の活動の今の展開の枠組みではあるんですけども、お父さん、お母さんをですね、ケアするというところをもし必要であれば念頭において活動するというふうに思います。大人が安定しているということが非常に大事だし、お父さんお母さんが安定するためには、そのお父さんお母さんを取り巻く家族というんでしょうかね、そこが安定しなければならぬし、それからそれを見守るような支援者がいなければ

いけないということを常にやっぱり考えます。そういった意味で先ほど支援センターの利用者のことをちょっとお話しましたけれども、要は月一回ですけども、地元に行くとはですね、道路が変わってたりとかですね、一ヶ月前と違う道路だよ、違う光景だよってということが目の当たりなわけですね、まだ。それから、人がさっき言ったように支援センターの利用者が転入して一年経っていくと出て行くということで、いわゆる人の出入りがすごく激しいということです。で、この外見的な環境的な事実を見てもですね、全く落ち着いた環境ではないってということだと私は考えるんですね。だからこそ、落ち着かない環境の中でしっかりとその大人があるいは、お父さんお母さんが子どもとどう向き合っているのかということを中心に、必要な場合には、必要な手立てをね、一緒に考えていく。手立てをするってということはいけません。一緒に考えていくってというのが、基本的にはスタンスで私はいいと思ってるんですけども、そういうことがやっぱり必要なのかなってということを今2人の話を聞きながらですね、改めて感じたところがございます。ありがとうございます。

加藤：中鉢さんいかがでしょうか。

中鉢：

・「危機介入」についてのご質問がありました。

言葉だったり行動だったりも含めてだとは思いますが、ちょっとおかしいとか、ちょっとこれはもう即対応しなきゃいけないなっていうケースっていうのは、実は私スクールではないので、どちらかという地域の子どもの生活の中で見守ってっていう場合になるので。あとカウンセラーでもないんですけども、やっぱり介入しなきゃいけないっていう場面はあります。どういう場面かっていうと、これも震災当時だったんですけども。最初はいろいろ環境でのストレスなのかなとか、なんかイライラしてるんだなってあったんですけども、やっぱり発達障害が関係していて、特に思春期になってきて、その部分を取り扱ってもらってなくて、周りも理解されないということで、もうかなり爆発してしまうような状況にはなっているような。このケースで親も含めてその子の背景っていう事が良く理解されてなかったりとか、当然避難先なのでそれまでのその子の経過ってことが上手く引き継がれてなかったりっていうところがあったので、それはやっぱり落ち着く対応と、対応できる人にやっぱり繋ぐってということを基本的にやってきました。私自身カウンセラーではないんですけども、同じ法人内、臨床心理士もおりますし、精神保健福祉士、社会福祉士も、多職種連携の場なので、やっぱりそういうところで対応できる。親相談には親相談ができるスタッフが対応してって事で、繋ぐっていうことで対応してきたっ



というケースがあります。あとは、法人内とかそこだけでは対応できないケースはやっぱり兎相に繋ぐってこともありました。やっぱり虐待事例だったりとか、法的に介入しなければならぬっていう事に関しては、やっぱりそういうところに繋ぐことが非常に大事なかなと思っています。ただし、繋いで終わりではなくって、繋いだ後も私たち地域の中の見守りの大事なところにいるので、一緒になりながら考えていく、一緒になりながら支えていく、家庭への統合とか、一時期家族から離すってこともあったんですけども、統合していく過程の中で一緒になって考えていくなんてことも、やっていた事もあります。

あとは、「原発事故の報道だったりとか、色んな情報に接して、やっぱり子どもがどういう事を感じるんだろう」というようなところもあります。ダイレクトにそこを見せて何かをするってことはないんですけども、ただやっぱり、仮設とかに避難している子の中、話の中でやっぱり報道でこういうこと、特にこの時期になってくると増えてくるので、また何かやってたとか、あと取材に入られたりすることもあるんですね。質問される中でそういう話題になったりとかする中で。やっぱり小学校高学年とか中学生位の年代でも、やっぱりこういう状況になったことに対する怒りみたいなものは今でも持っているっていうのはあるし、あと一方で、それでもその中を一緒に過ごしてきた仲間だったり故郷への思いだっということも一緒に語ったりということもあって、何気ない日常の生活をしてるようでも、そういう中での色んな気持ち感情とかっていうのがあって、ただそれを覆い隠しておくだけではなくて、安心できる状況の中で話したりとか、共有できたりとかっていう事も彼女彼らの中に時に必要な部分もあるのかなという風に、思ってます。ちょっと誰でも触れていいところではないので、非常に難しいところではあるんですけども、日常関わってるとそんなこともあるかなという風に思っていますけれども。

加藤：星さんいかがでしょうか。

- **皆さんに様々なご質問をいただいています。「危機的状況では、子どもたちの言葉をどのように捉え、対応しているか」ということや、「学内での不適応行動の見立てのポイントについて」など、たくさんの質問をいただいています。**

あくまでも私の個人的な考えですが、危機対応でも不適応行動の対応でも、子ども本人がどれくらい困っているのか、本人の困り感を一番に考えています。しかし、子どもなので何で困っているのか、いつからどんな状況で困っているのか、具体的に本人に聞いてみてもわからなかったり、事実とは異なる点があったりします。そんな時でも、発達面、身体面、精神面、学力、家庭の状況など、様々な情報を元に見立てをしています。そういう点と点をつなぎ合わせながら、子どもの全体像を捉えて、危機的な状況の判断を含め、学校では先生方と連携してチームで対応しています。

- **「安心して話せる存在として気を付けていること」というご質問です。**

私は校内巡回をして教室や廊下、保健室などで、子どもがどのような状況で日常を過ごして

いるかということ、子どものチャンネルにあわせて見ていくことが大事だと思っています。それは対教師であっても同じで、職員室にいてちょっとお茶を飲んでいる時や、何気なくパソコンの隣に座っていた時の話の内容から相談につながることもあるので、そういった「今、ここ」にある日常の同じ空間で関わっていくということを大切にしていきたいと思っています。

加藤：ありがとうございました。私も、この午後の時間、たくさん学ばせて頂き、いろいろ考えることもたくさんございました。

震災後5年目ですとか6年目ですとか、必ず数字で表されますけれども、この6年間というのは、3月11日の地震と津波があったあの時からの、単なる時間量ではないということ、強く強く感じるのです。何より大事なものは、各々が生活を続けてきた6年間だったんだということ、今日はまた強く感じる思いでした。

特に、その生活の基盤というのは、住まいです。それは立派な家に住むという意味ではなく、戻れる場所、食事をする場所、そして寝る場所、団欒をしてくつろぐ場所。シンポジストの方々のご報告を聞きながら、この6年間、子どもたちがいかに移動をして過ごしてきたかということ、思った時に、そういった場所の必要性というか重要さを改めて思うわけです。自分の住まいを持つ人は、戻れる場所も、眠る場所も、食べる場所も、くつろぐ場所も、普通に持っていて改めて実感するということは少ないのかもしれないのですが、その住まいが、自分の意思に反して無くなってしまっていたり、あっても戻れない場所になってしまっていたり、転々と移動することを余儀なくされるというようなことがあった時の生活そのものの不安定さとか、気持ちの不安とか、そういったものを感じます。

ただ、どうしようもない部分はたくさんあるわけです。だから、住まいという“建物”がなくても、“家族や人の中で守られている”のだということ、どうか子ども達に感じて欲しいと懸命にやってきたわけですね。それが、皆様がやってこられた保護者支援、つまり、お父さんお母さんを支えていく、大人が安定すれば子どもが安定していく、というようなことだと思います。子どものこころのケアというのは、必ずしも子どもに1対1で向き合っていて、そこに向けて発せられるものだけでなく、これは土屋さんの言葉をお借りすると「子どもを取り巻く環境となる」ということに、大事な示唆があるのかなという風に思います。

また、土屋さんは「生活者の視点」という風にもおっしゃいました。それは、星さんや中鉢さんも、それぞれ具体的にお話し下さっています。例えば、中鉢さんが「地



域の子どもの生活の中で見守るのだ」、星さんが「子どもの日常を子どものチャンネルに合わせて見ていくのだ」というような言葉でおっしゃったことは、そうした生活者の視点で子どもを取り巻く環境となっていくことなのだと思います。これは、6年間生活し続けてきた方々に関わる中で、一番重要な部分なのだと、皆、生活者であるということなのだと思います。

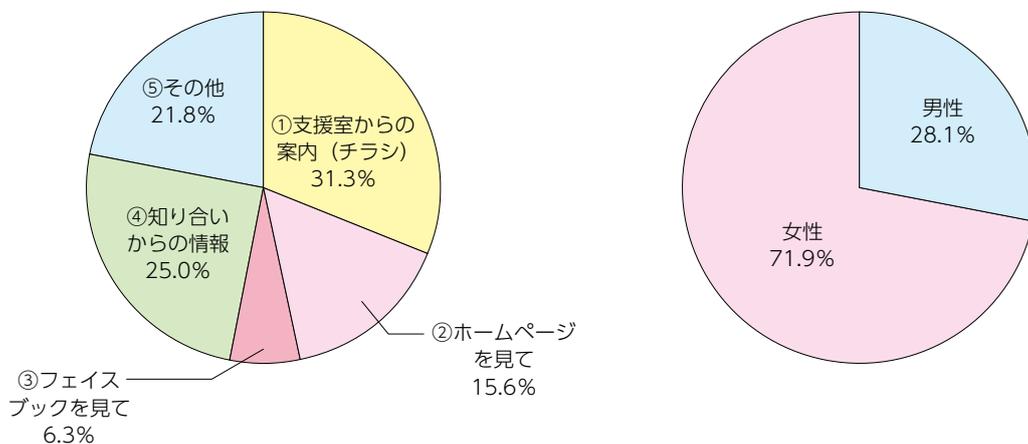
皆様、今日は、長時間にわたりありがとうございました。そしてなにより、貴重なご報告をいただいたシンポジストの皆さんに、どうぞ皆様から拍手をお願いいたします。



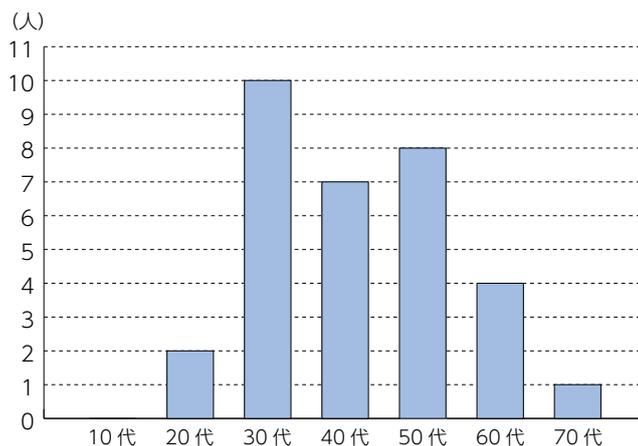
アンケート結果(有効回答32名)

【質問1】 このたびのシンポジウムをお知りになったきっかけを教えてください

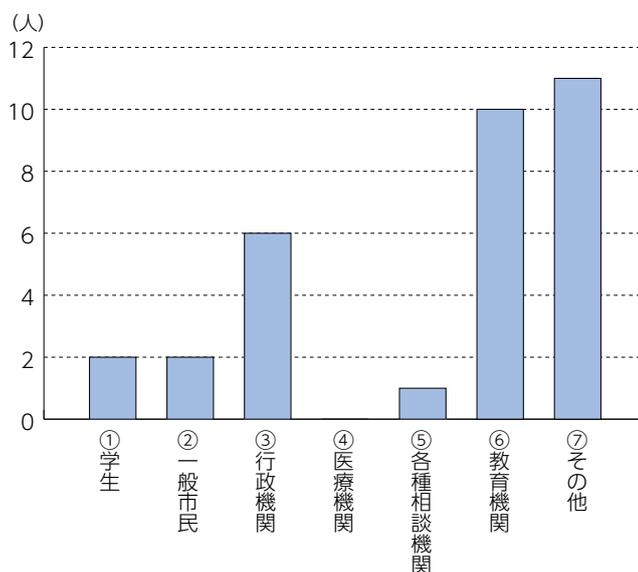
【質問2】 あなたの性別を教えてください



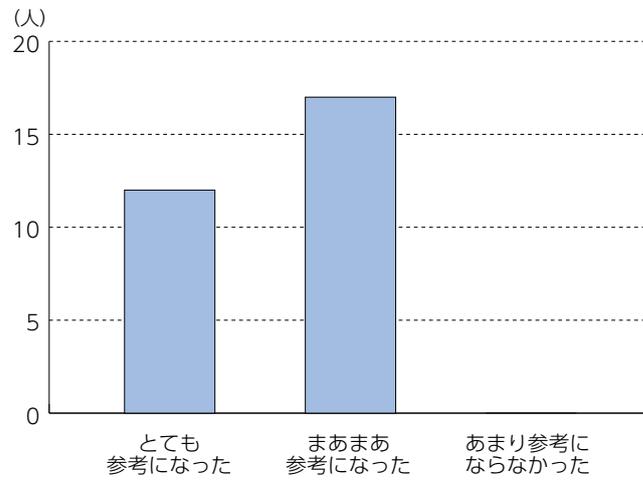
【質問3】 あなたの年齢を教えてください



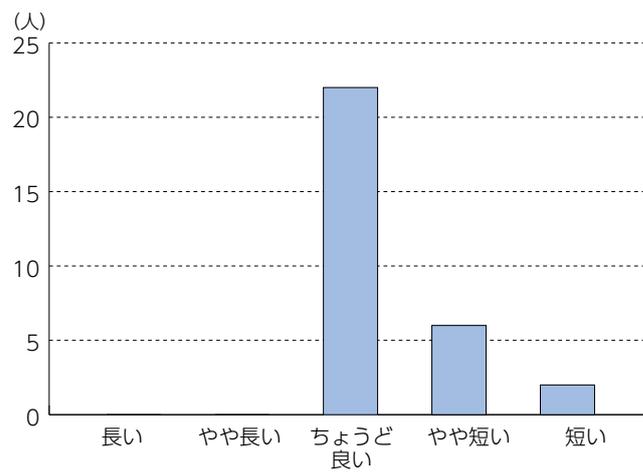
【質問4】 あなたのご所属(勤務先)を教えてください



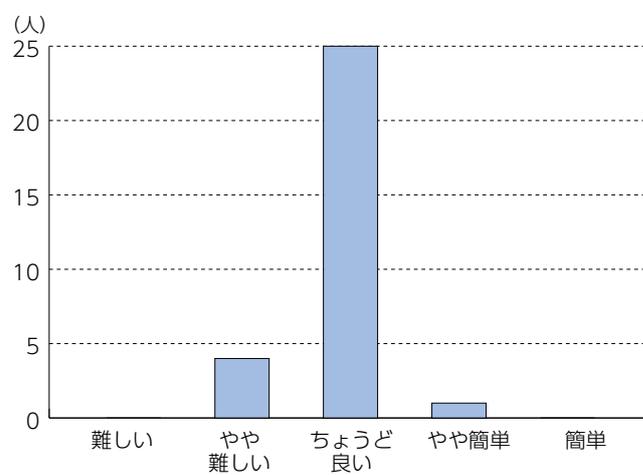
【質問5】 本日のシンポジウムはいかがでしたか



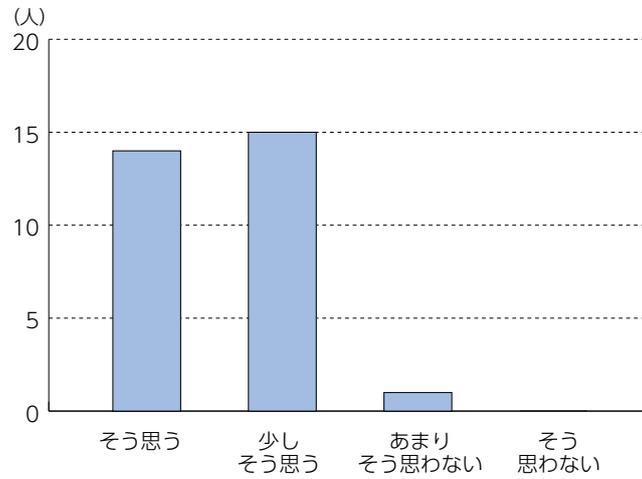
【質問6】 シンポジウムの所要時間はいかがでしたか



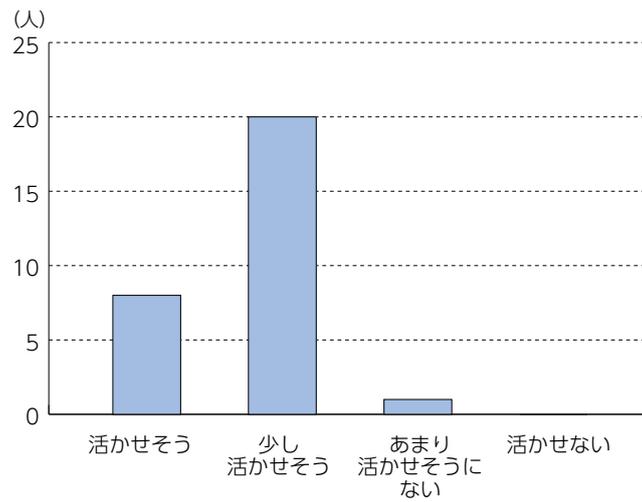
【質問7】 シンポジウムの内容はいかがでしたか



【質問8】 今回のシンポジウムを受けて、震災に関わる専門職の現状について理解は深まりましたか



【質問9】 今回のシンポジウムを受けて、今後の活動に活かそうですか



【質問 10】 今回のシンポジウムで印象に残ったこと、学んだことはなんですか

- ・職種・地域・そして個人によっての见解のちがいが（相違でなく）がわかりました。子どもたちの支援につながるよう、自分の中でもまとめていきたいと思います。
- ・専門職の手法や具体内容よりも、震災によって特に対応が必要となっている事への対応がうまく機能しているのかどうか、特色的なことは何かについて知りたかった。その点では得られるものがあった。
- ・「生活者としての視点」大変勉強になりました。
- ・中鉢さんの福島の親子の悩みに話は具体的で大変よく理解できた。土屋さんの専門性と自分の立ち位置の話はとても勉強になった。
- ・星さん、中鉢さんの話の中で子どもの日常の中から、子どもの中にあるものに気付き、対応できる人につないでいくこと（安心できる状況づくり、場所づくり）。生活者としての視点。
- ・福島の問題。子どもたちの価値観・考え方の変化。子どもは反応するもの。
- ・岩手だけでなく、宮城・福島もそれぞれの6年間だったのだと痛感した。
- ・子どもは周りの環境に反応するものであることをふまえ、大人（保護者）の支援も必要であることの重大性を実感。
- ・支援者支援の重要性。支援ニーズとのマッチング、ふりかえり、修正。
- ・岩手の様子をきく機会が少なかったので、状況を知ることができた。
- ・スクールカウンセラー、NPO、臨床心理士、それぞれの活動の概要が把握できました。
- ・それぞれで支援活動している方々の、頑張りが理解できました。
- ・むずかしいとは思いますが、相談のやりとりをもう少しわしく知りたかった。
- ・継続した支援が、安心して話せる相談員に通じるということ。
- ・活動されている方が、悩みながら活動されていること。
- ・避難しても、心配から「解放」とはならず、逆に新たな心配がたくさん生まれている。
- ・震災の影響は確実に残っているのに、年々見えにくくなっている。
- ・福島の原発事故は被災の上へのっかかってくる心の問題。子どもたちのいじめや不登校がとても気になりました。また、震災は6年たってもまだ普通の生活がもどっていないことを実感しました。
- ・大人の安定が子どもの安定につながるので、大人への支援も必要。相談すること自体が苦痛であるという人もいます。子どもの生活の中で子どもを見て支援できることを考える。
- ・「子どもの支援はその周辺の人への支援」ということは常に考えていますが、福島の場合は特にその必要性を知りました。
- ・どのような活動が行われているか。地域資源（人）を活用。個人の心理士として支援に入る場合の留意点。

- ・被災地での支援の現状がよく分かった。とくに土屋先生の取り組みは仕事の参考にさせていただきます。

【質問 11】 今回の研修を今後どんな形で活かしていきたいと思われませんか。

- ・子ども支援のため市で活動中です。私たちに何が出来るのかを考えています。他職種を学ぶきっかけとなりました。非言語療法の資格が興味深く、そして自分も現場支援だけでなく、座学の面でももっと学んでいきたいです。
- ・社会機能が正常に発揮されるには、この分野ではどういった事が考えられているのかを理解して、災害発生から復旧に向けて配慮すべきことを考える際に参考にしたい。
- ・何のために報道するのか、考え続けたいと思います。ありがとうございました。
- ・心理専門職の方の活躍を、心理学を勉強しようとする方に伝えること。
- ・子育てのボランティアをする方々（一般）にもこのような課題（背景）を知り、学ぶことが大切だと考えておりましたので、とても勉強になりました。専門職の方から私たちのような地域リーダーにご指導いただけたらと思いました。
- ・保護者変化を念頭においた活動。
- ・保育現場で園児への保護者支援に活かしたいです。
- ・学んだことを次つなげていくこと。防災の意識を忘れないようにすること。
- ・圏域でも同じような方々がいるので、色々と連携していきたいと思います。
- ・一人一人の子や親支援。
- ・行っているカウンセラー活動。電話相談活動。
- ・震災の影響を、簡単に分析して終わらせず、深く掘り下げていく。そんな新聞紙面を作っ
て行きたいと思います。
- ・外部支援者として参考にしたいです。
- ・機会を見つけて生かしていきたい。
- ・私の教室ではその時によって来る子どもたちが、それぞれの為、合わせるように考えながら常に努力続けて行く一助にして行きたい。
- ・知識として
- ・被災地からの進学してくる学生の対応に活かしていきたい。

【質問 12】 その他、ご意見・ご感想・ご要望ありましたらお願いいたします

- ・土屋先生の“撤退戦略”という言葉が心に残りました。今年度末、異動を控え、子ども達へ、職場へ何を残せるか、何をしていけばよいのか、様々考え次の先生へつないでいければと思います。
- ・大規模震災への対応というくくりで、成果のまとめをされているようであれば見たい（読

みたい)。

- ・各地域の状況がよくわかる内容でした。被災地だけではなく、東京や他の地域の人たちにも知ってもらいたいと思います。
- ・また是非参加したいです。ありがとうございました。
- ・このようなシンポジウム参加は初めてでしたが、とても勉強になりました。
- ・資料もパワーポイントも字が小さくて見づらかった。パワポの方だけでももう少し画面を大きくしてはどうかと思った。
- ・初めて参加させていただいて、とても丁寧に対応していただきありがとうございました。
- ・このようなシンポジウムは情報交換にとどまらず、被災県での開催だけでなく、他地域での活動開催すべきかと思います(いじめをなくすためにも)。全国紙または全国ネット(テレビ)等での報道にも力を入れるべきだと思います。
- ・支援の第一線で活躍する人の話を聞いて、大変勉強になりました。資料を事前にメールで頂けたら、予習できてなおよいなと思いました。
- ・とても有意義な時間でした。
- ・このようなシンポジウムに参加できるとやはり気持ちに変化を得られます。大変ありがとうございました。
- ・1人1人のお話を、もう少し長く聞きたかったです。

編集者

加藤 道代 東北大学大学院教育学研究科教授
震災子ども支援室室長
平井 美弥 震災子ども支援室主任相談員
押野 晶子 震災子ども支援室相談員
大堀 和子 震災子ども支援室相談員

震災子ども支援室“S-チル”第8回シンポジウム報告書

**東日本大震災後の
子どもたちへの支援**
～岩手・宮城・福島の6年間～

2017年6月30日

発行者 東北大学大学院教育学研究科 震災子ども支援室
代表者 加藤 道代
住 所 仙台市青葉区川内 27-1
Tel/Fax 022-795-3263
E-mail s.children@sed.tohoku.ac.jp

第8回シンポジウム報告書

東日本大震災後の子どもたちへの支援 ～岩手・宮城・福島の6年間～



東北大学大学院教育学研究科
震災子ども支援室 “S-チル”

〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1

TEL&FAX : 022-795-3263

E-MAIL : s.children@sed.tohoku.ac.jp



この冊子は環境に配慮した
「水なし印刷」により印刷しております。



環境にやさしい植物油インキ
[VEGETABLE OIL INK]で
印刷しております。